

平成23年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業		13		31	19	63	63		
ダム事業	直轄事業等					1	1	1		
砂防事業等	直轄事業		3		20		23	23		
海岸事業	直轄事業				1		1	1		
合計		0	16	0	52	20	88	88	0	0

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された事業(平成22年8月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
ダム事業	直轄事業等				8	1	9	9	1	
合計		0	0	0	8	1	9	9	1	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 （直轄事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			費用:C (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠				
留萌川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	197	515	225	2.3	<ul style="list-style-type: none"> 留萌川流域では、昭和50年8月、昭和56年8月、昭和63年8月に被害の大きな洪水が発生している。 留萌川流域は、北海道西北部の中核都市であり、水産加工や稲作を中心とする産業が盛んで、水害被害やJR留萌本線、国道233号の分断が地域社会の衰退、食料供給へ大きな影響を生じる恐れがあり、早期に流域全体の治水安全度を向上、被害をできるだけ軽減できるような地域と一体となった防災対策が急務となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 留萌市は、北海道西部の中心都市で、水産加工や農業が盛んであり、留萌市を貫流する留萌川は依然として上流部では既往第2位規模、下流市街部では既往最大規模の流量に対する安全が確保されていない地域があるため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 浚渫土砂の活用等、引き続きコスト削減に努めている。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
石狩川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	7,673	20,357	5,580	3.6	<ul style="list-style-type: none"> 石狩川流域には、北海道の約1/2の人口、資産が集中している。また、国内有数の食料生産地としての役割は大きい。 ・道央地域と国内外各地及び道内各地を結ぶ交通や物流の要衝となっている。 ・下流域の大部分が軟弱な低平地であり、洪水時には石狩川の高い水位が長時間継続することから、これに耐えうる堤防等の施設整備が必要である。 ・上流域は扇状地上に人口が、資産が集中した北海道第2の都市、旭川市中心部を貫流している急流河川であり、高流速対策の実施が必要であり、洪水の強大なエネルギーによって引き起こされる洗濯・浸食による被災があとを絶たない。 ・道都札幌市を貫流する支川豊平川は、国内有数の急流河川であり、高流速対策の実施が必要となっている。 ・このため、流域全体の治水安全度向上を図るには質の高い河川整備が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 石狩川流域には広大な農地が広がっており、国内有数の食料生産地となっている。また、道都札幌市を始めとした市町村が存在し、北海道の約半数の人口を抱えており、北海道の社会、経済、文化の中心となっている。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されておらず、浸水被害が繰り返されているため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> これまで、地方公共団体および農業部門との連携によりコスト削減を図ってきており、今後も地方公共団体等と連携を図るとともに、道路部門とも連携を進めながら、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
石狩川直轄河川改修事業（千歳川遊水地） 北海道開発局	再々評価	1,150	2,184	1,010	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域では、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生している。 千歳川流域は、札幌市のベッタタウンとして人口が集中している。また、水田・畑作等、食品製造業、新千歳空港を中心とする臨空型工業地帯である。 ・道央地域と国内外各地及び道内各地を結ぶ交通や物流の要衝となっている。 千歳川流域は低平地であり、洪水時には石狩川の背水の影響を長い区間で受け、水位の高い状況が続き、破堤の可能性が依然高いままであり、遊水地群の施設整備が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域は水田、畑作等の一次産業や食品製造業の二次産業が盛んであり、札幌市のベッタタウン化や新千歳空港を中心とする臨空型工業地帯の拡大など、発展が著しい地域です。しかし、千歳川は石狩川の背水の影響を長い区間で受けるため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、遊水地群の整備を実施し、高い水位を低減させる必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 千歳川遊水地群は、全ての地区において遊水地の具体的な位置・規模について確定させ、順次、用地等取得や工事を実施しており、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> これまで、土砂取支による計画段階においてコスト削減を図ってきており、今後も施設構造の改良等、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

後志利別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	97	368	【内訳】 被害防止便益：367億円 残存価値：1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：25ha	100	3.7	・後志利別川流域は、近年においては平成9年8月、平成10年5月、平成11年7月に浸水被害が発生しており、地域住民から河川整備に対する要望がある。 ・道南地域を代表する穀倉地帯であり、洪水被害による国道229号、国道230号の分断が社会・経済・文化基盤へ大きな影響を生じる恐れがある。 ・このため、河道掘削及び堤防整備によって治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	①事業の必要性等に関する視点 ・後志利別川下流域にある、せたな町、今金町は、道南地域を代表する穀倉地帯であり、道南地方における社会・経済・文化の基盤となっている。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されていない地域があり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 ・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削土砂の活用等、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	150	914	【内訳】 被害防止便益：909億円 残存価値：5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：47戸 年平均浸水軽減面積：37ha	145	6.3	・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ被害家屋283戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。 ・また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	①事業の必要性等に関する視点 ・沙流川流域は、明治初期頃から農耕地として水田や牧畜等が営まれている。 ・現在、下流域は、日高町、平取町の市街地が存在し、近年はトマトや軽種馬の全国有数の産地となっている。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されておらず、近年でも平成15年(戦後最大)、18年に浸水被害が繰り返されているため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・道路掘削および地方公共団体と連携を進めながら、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
天塩川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	734	760	【内訳】 被害防止便益：747億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：114.0戸 年平均浸水軽減面積：192.0ha	607	1.3	・天塩川流域では、昭和56年8月、平成18年5月に被害の大きな洪水が発生している。 ・JR宗谷本線、国道40号、国道232号等、洪水時にはたびたびインフラの分断により地域の孤立・機能の麻痺を引き起こしている。 ・天塩川沿川に農地等の資産が集中しており、水害による農地の被害が地域社会の衰退、食料供給への大きな影響が生じる恐れがあり、早期に流域全体の治水安全度を向上、被害をできるだけ軽減できるような地域と一体となった防災対策が急務となっている。	①事業の必要性等に関する視点 ・天塩川流域は未だ整備途上であり、名寄川合流後の天塩川及び名寄川では、戦後最大規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面がほぼ全川的に不足している。特に、河川沿いに市街地等の人口や資産が集中しており、堤防整備や河道掘削による流下断面の確保と洪水調節施設による洪水ピーク流量の低減が必要であるため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで、地方公共団体等との連携によりコスト削減を図ってきており、今後も地方公共団体等と連携を進めるなど、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、環境への影響、地域への影響等の観点から、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	68	88	【内訳】 被害防止便益：87億円 残存価値：1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：4.4ha	56	1.6	・尻別川では昭和50年8月洪水、昭和56年8月洪水、平成11年8月洪水により浸水被害が発生している。 ・尻別川流域には、羊蹄山・ニセコ連峰に代表される雄大な景観、アウトドアスポーツ、温泉などを求め、年間1千万人近くの観光客が訪れる。また、同流域は道央、道南地方などへの交通網が発達しており、それらは膨大な物流や旅客の移動を支えている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。	①事業の必要性等に関する視点 ・尻別川流域は1市6町2村からなり、流域内人口は約3.9万人である。現在までに治水整備や農地開発が進み、尻別川下流の低平地には後志管内最大の水田地帯が形成されるなど、北海道有数の農業地帯として発展してきた。また、流域内の主要交通機関は、札幌、小樽と道南地域を結ぶ物流輸送や旅客輸送に大きな役割を果たしている。そのため、昭和50年洪水等、戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には、多大な被害が予想され、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね20年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・尻別川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、整備による効果、社会的影響や河川環境への影響等を勘案して、現計画である河道掘削による対応が妥当と判断した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

<p>十勝川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>1,603</p>	<p>2,158</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：2,133億円 残存価値：25億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：296戸 年平均浸水軽減面積：417ha</p>	<p>1,095</p>	<p>2.0</p>	<p>・十勝川では近年も平成10年9月洪水、平成13年9月洪水、平成15年8月洪水により浸水被害が発生している。 ・十勝川流域は、国内有数の食料生産地としての役割が大きい。 ・道東地域と国内各地及び道内各地を結ぶ交通や物流の要衝となっている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・十勝川流域は、帯広市をはじめとする1市14町2村からなり、流域内人口は約34万人である。国内有数の食料生産地としての役割が大きく、また流域内最大の都市である帯広市は道東地域の社会・経済・文化の中心となっているが、昭和37年洪水、昭和56年洪水等、戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には、多大な被害が想定される。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね30年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・十勝川における治水対策は、これまでに行ってきた治水対策を踏まえつつ、複数の治水対策案について、整備による効果や実現可能性を検討した。その結果、現在の河川区域内で流下能力の確保が可能であるため、現在の河川区域内で堤防の整備、河道の掘削等を行うこととした。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>19</p>	<p>125</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：125億円 残存価値：0.1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：23戸 年平均浸水軽減面積：3.2ha</p>	<p>17</p>	<p>7.4</p>	<p>・湧別川では近年洪水が頻発しており、平成10年9月洪水、平成13年9月洪水、平成18年10月洪水により浸水被害が発生している。 ・湧別川流域は、主に酪農や水産業が盛んであるとともに、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資輸送や観光旅客輸送に大きな役割を果たしている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・湧別川流域は2町からなり、流域内人口は約3.4万人である。酪農を中心とした農業の他、林業・木材産業、水産業が盛んで、特に河口の湧別町は全国有数のホタテの産地となっている。湧別川は全国有数の急流河川であり、急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって生じる局所洗濯や浸食等について、堤防の安全性の確保を図る必要がある。また近年洪水が頻発していることから、治水安全度向上が急務である。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね20年で、河川整備基本方針で定めた目標に向けての段階的整備を行い、想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効率的に整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・湧別川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、現状の河道整備状況や整備による効果、経済的・社会的影響等を勘案し、現計画案を選定した。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>清滑川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>34</p>	<p>386</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：385億円 残存価値：1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：16ha</p>	<p>31</p>	<p>12.7</p>	<p>・清滑川では近年洪水が頻発しており、平成10年9月洪水、平成12年9月洪水、平成13年9月洪水、平成18年10月洪水により浸水被害が発生している。 ・清滑川流域は、酪農を中心とした農業が盛んであるとともに、治水後岸期には観光砕氷船の通航等、冬期の観光に力を入れており、外国からの宿泊客も多い。また、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資・観光客輸送に大きな役割を果たしている。 ・これらを継続・拡大させ、流域の持続的な発展を維持するためには、安全・安心な流域の形成は必要不可欠である。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・清滑川流域は1市1町からなり、流域内人口は約1.3万人である。中心都市である紋別市は流水観光で有名であり、オホーツク地域における行政、産業、経済の主要拠点の一つである。流域の中心流部は酪農が盛んであり、また下流は水分子やズワイガニの全国有数の産地となっているが、平成10年洪水等、戦後に大きな被害をもたらした洪水と同規模の洪水が発生した場合には多大な被害が想定される。このため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・概ね20年で戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、効果的、効果的に整備を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・清滑川における治水対策は、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、整備による効果、経済的・社会的影響等を勘案し、現計画案による対応が妥当と判断する。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>高瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>97</p>	<p>103</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：101億円 残存価値：2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：23戸 年平均浸水軽減面積：155ha</p>	<p>68</p>	<p>1.5</p>	<p>・昭和33、41、43年、平成2、6、10、18年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。(昭和33年：住家損壊流失151戸、床上浸水2,801戸、浸水範囲面積3,150ha、昭和41年：床上浸水85戸、床上浸水57戸、農地被害3,287ha(流域市町村全体)、昭和43年：住家半壊床上浸水106戸、床上浸水93戸、農地浸水106戸、宅地等浸水90ha、平成2年：家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床上浸水96戸、浸水範囲面積2,600ha、平成6年：床上浸水21戸、床上浸水67戸、農地被害区域139ha、宅地等被害区域7ha、平成10年：床上浸水7戸、床上浸水5戸、農地被害区域317ha、宅地等被害区域1ha、平成18年：床上浸水9戸、農地被害面積55ha、宅地等被害面積0.6ha) ・整備実施後には、河川整備基本方針で定めた計画規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害が解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・小川原湖周辺の浸水が想定されている区域内に位置する市町村では、H17～H21間で総人口2.6%減、総世帯数は0.5%増となっており、大きな変化はない。 ②事業の投資効果の変化 ・現時点で本事業の投資効果を評価した結果は、高瀬川水系河川整備計画(大臣管理区間)の全体事業(H18～H47)1.5、残事業(H22～H33)1.2、当面事業(H22～H28)1.6となっており、今後も、本事業の投資効果が期待できる。 ③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・当面の整備(今後概ね7年間)として、田ノ沢地区の堤防整備と併せて安沼地区の堤防的整備を実施し、平成18年などの近年洪水相当に対して家屋浸水被害を解消し、小川原湖の水位が計画高水位(TP+1.70m)程度となる出水(概ね30年に1回程度起こりうる洪水規模相当)が発生しても、外水による家屋浸水被害を解消する。 ・放水路拡幅については詳細な検討を行いながら、工事着手前に再度、再評価を行う。 ④コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・堤防の列車は、地域で有効活用していただき、処理費用等の縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・基本方針で定めた計画規模の洪水を安全に流下させるための代替案として、「築堤および放水路拡幅による対策」と「築堤および新たな洪水調節施設、放水路拡幅による対策」を比較検討し、「築堤および放水路拡幅による対策」が優位であることを確認している。 以上より、高瀬川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化はなく、事業全体の投資効果も確認できることから、事業を継続する。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>

<p>子吉川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1.130</p>	<p>3.525</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：3,504.4億円 残存価値：20.4億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：387戸 年平均浸水軽減面積：331ha</p>	<p>943</p>	<p>3.7</p>	<p>・昭和22.50.55年、平成10.19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：床上浸水26戸、床上浸水1,434戸、床上浸水842戸、農地浸水4,113ha、昭和50年：床上浸水5戸、床上浸水152戸、床上浸水518戸、農地浸水1,380戸、昭和55年：床上浸水68戸、床上浸水134戸、農地浸水4ha、平成10年：床上浸水4戸、床上浸水124戸、床上浸水222戸、農地浸水498ha、平成19年：床上浸水2戸、床上浸水27戸、農地浸水100ha）</p> <p>・整備実施後には、昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害が解消される。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4,0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、大きな変化はない。</p> <p>②事業の投資効果の変化 ・現時点で本事業の投資効果の評価した結果は、全事業（H17～H46）3.7、残事業（H22～H46）2.0、当面の事業（H22～H28）11.6となっており、今後も、本事業の投資効果が期待できる。</p> <p>③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・河川改修事業としては整備計画策定以降、現在までに河道掘削を主として事業を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は2%（事業費ベース）。今後、当面の整備（概ね7年程度）として、現在の河道の流下能力が著しく不足する下流区間（由利本荘市街地部）において、河道掘削を中心とした整備を図る。</p> <p>・鳥海ダム建設事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って検証をしておく予定である。</p> <p>④コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんに無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。</p> <p>・子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳥海ダム事業の検証をしておく予定である。</p> <p>以上より、子吉川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続する。また、鳥海ダム建設事業については調査・地元説明の段階を継続することとするが、示された新たな評価基準等に沿って、事業の検証を行っていくこととする。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 （課長 森北佳昭）</p>
<p>北上川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>2.467</p>	<p>7.932</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：7,820.4億円 残存価値：111.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,656戸 年平均浸水軽減面積：2,834ha</p>	<p>1,702</p>	<p>4.7</p>	<p>・昭和22.23年、平成14.19年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：床上床下浸水58,969戸、流出587戸、全半壊3,783戸、昭和23年：床上床下浸水59,237戸、流出961戸、全半壊2472戸、平成14年：床上床下浸水3,432戸、全半壊13戸、平成19年：床上床下浸水733戸）</p> <p>・整備実施後には、昭和22年9月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋の浸水被害が解消される。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・北上川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、若干の減少傾向にあるが大きな変化はない。</p> <p>②事業の投資効果の変化 ・現時点で本事業の投資効果の評価した結果は、今後概ね30年間の事業（H22～H51）では6.1となっており、今後も、本事業の投資効果が期待できる。</p> <p>③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・概ね30年間の整備として、上流域（岩手県側）については、洪水調節施設（一関遊水地）の整備推進により河道流量の低減を図りつつ、中流域や狭窄部における家屋浸水被害の軽減対策を推進するため、連続堤による治水対策に加え、土留設等に伴う下流への負荷をなるべくかけないよう途中堤等による治水対策を優先し、昭和22年9月洪水と同規模の洪水に対応した堤防の整備等を実施し、家屋浸水被害の防止を図る。下流域（宮城県側）については、北上川下流部の堤防整備を継続して行い、旧北上川及び江合川においても昭和22年9月洪水規模に対応した堤防整備・河道掘削等を実施するとともに、江合川からの分派先である鳴瀬川との安全度バランスを図りつつ、家屋浸水被害の防止に努める。また、旧北上川河口部においては昭和35年より地盤沈没と同規模の水位に達して、緊急被害防止のための堤防の整備を行う。</p> <p>④コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。</p> <p>・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・代替案立案の可能性については、現実性や経済性等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。</p> <p>以上より、今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 （課長 森北佳昭）</p>
<p>鳴瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1.460</p>	<p>6.191</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：6,164億円 残存価値：27億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,001戸 年平均浸水軽減面積：1,147ha</p>	<p>1,006</p>	<p>6.2</p>	<p>・昭和22.23.61年、平成14.18年などの出水により大きな浸水被害が発生している箇所である。（昭和22年：床上浸水：鳴瀬川1,150戸、吉田川1,850戸、床上浸水：鳴瀬川1,450戸、吉田川1,650戸、外水氾濫面積：鳴瀬川16,160ha、吉田川3,060ha、昭和23年：床上浸水：鳴瀬川1,251戸、吉田川1,001戸、床上浸水：鳴瀬川1,006戸、吉田川1,925戸、外水氾濫面積：鳴瀬川13,690ha、吉田川5,925ha、昭和61年：床上浸水：約1,500戸、床上浸水：約1,000戸、外水氾濫面積：吉田川3,060ha、平成14年：床上浸水：鳴瀬川1,116戸、吉田川1,822戸、内水氾濫面積：鳴瀬川38,8ha、吉田川1,843ha、外水氾濫面積：吉田川160.8ha、平成18年：床上浸水：吉田川1戸、内水氾濫面積：鳴瀬川9ha、吉田川27ha）</p> <p>・整備実施後には、昭和22年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害が解消される。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが大きな変化はない。</p> <p>②事業の投資効果の変化 ・現時点で本事業の投資効果の評価した結果は、全事業（H19～H48）6.2、残事業（H22～H48）5.6、当面の事業（H22～H28）9.4となっており、今後も、本事業の投資効果が期待できる。</p> <p>③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・整備計画策定以降、現在までに堤防整備、河道掘削、水害に強いまちづくり事業等を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は18%（事業費ベース）。今後、当面の整備（概ね7年程度）として、現在の河道の流下能力が著しく不足する区間等を優先的に、堤防整備、河道掘削を中心とした整備を図るとともに、水害に強いまちづくり事業を概成する予定である。</p> <p>・鳴瀬川総合開発事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って検証をしておく予定である。</p> <p>④コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分費の縮減に努めている。</p> <p>・鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしておく予定である。</p> <p>以上より、鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間）に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。また、鳴瀬川総合開発事業については調査・地元説明の段階を継続することとするが、示された新たな評価の基準等に沿って、事業の検証を行っていくこととする。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 （課長 森北佳昭）</p>

中川・綾瀬川直轄 河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	3,411	49,452	【内訳】 被害防止便益：49,242億円 残存価値：210億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18,658戸 年平均浸水軽減面積：582ha	3,240	15.3	・昭和33年9月狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。 ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も、綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害が発生している。 ・近年においても、局地的集中豪雨や台風などによる降雨により、浸水被害を受けている。	●事業の必要性に関する視点 ・事業を巡る社会情勢等の変化 近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性も高まっている。 ・事業の投資効果 B/C=15.3 (B=49,452億円、C=3,240億円) ●事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点 現在、事業は中川右岸上流部の堤防整備区間の用地取得を先行し堤防整備を進めているところであり、自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。 ●コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 築堤のための材料については、他事業（越谷レイクタウン特定土地画整理事業、大規模調節池整備事業）からの発生土や、河道掘削による採取土を利用するなど、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
多摩川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,500	31,405	【内訳】 被害防止便益：31,383億円 残存価値：22億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：16,805戸 年平均浸水軽減面積：260ha	1,253	25.1	・昭和22年9月台風16号洪水では、二ヶ領河原堰左岸で洪水流による侵食により堤防決壊が発生。 ・平成3年9月台風18号では、浅川橋水位観測所で警戒水位を超え、新井橋上流の水衝部では堤防が侵食されるという被害が発生。 ・平成19年9月台風9号では、二ヶ領上河原堰上流において水位がHWLを超過。石原地点の陸間では各落とし及び土壌による水防活動を実施。二子玉川地先の無堤地区では、避難勧告が発令され土壌約2,000袋を設置する水防活動を実施。	●事業の必要性に関する視点 ・事業を巡る社会情勢等の変化 多摩川流域では沿川に資産が集中しているため氾濫被害のリスクが大きく、水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸浸食が起りやすい状況。さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足。 上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要があります。築堤の必要性が高まっている。よって引き続き堤防整備、河道掘削等の必要がある。 ・事業の投資効果 B/C=25.1 (B=31,405億円、C=1,253億円) ●事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点 多摩川水系の改修事業は、現在計画的に進んでいる。また、7号-7号の取り組みを通じて市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。今後も実施にあたっては、社会情勢の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していく。 ●コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 今後も環境に配慮した自己完結型の河川によりコンクリートや採掘土を再利用する等のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
鶴見川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	658	3,059	【内訳】 被害防止便益：3,045.6億円 残存価値：13.7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,381戸 年平均浸水軽減面積：30ha	447	6.8	・昭和33年9月の狩野川台風が最も大きく、死者93名、浸水戸数は約20,000戸にのぼる。 ・その後も市街化の進展とあわせて、度々浸水被害が発生。	●事業の必要性に関する視点 ・事業を巡る社会情勢等の変化 鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いています。河川整備計画策定（H18）後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人増加している。 また、都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本で頻発するゲリラ豪雨の被害の発生とあわせて、沿川住民の関心は一層高くなっている。 ・事業の投資効果 B/C=6.8 (B=3,059億円、C=447億円) ●事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点 現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元からも整備の要望を受けている。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施します。 ●コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 河道掘削工事により発生する土砂の処理については、コスト比較を徹底し、再利用及びコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
富士川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	258	930	【内訳】 被害防止便益：926億円 残存価値：4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：170戸 年平均浸水軽減面積：1,184ha	228	4.1	・昭和34年8月洪水により8箇所で破堤し甚大な被害が発生。 ・昭和57年8月洪水により東海道本線鉄橋の流出や、河岸浸食や内水氾濫、無堤部の外水氾濫が発生。	●事業の必要性に関する視点 ・事業を巡る社会情勢等の変化 甲府市等の重要都市を抱える下流部の氾濫域においては、近年、沿川まで市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。よって引き続き堤防整備、河道掘削等の必要がある。 ・事業の投資効果 B/C=4.1 (B=930億円、C=228億円) ●事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点 現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、実施する。 ●コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業（国、県市町村）の発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
利根川上流特定構造物改築事業（谷田川第一排水機場） 関東地方整備局	長期間継続中	38	82	【内訳】 被害防止便益：82億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：40ha	52	1.6	・流域は、利根川と渡良瀬川の堤防に囲まれた低平地であり、洪水時には流域の雨水を自然流下では配水できないことから、流域の各所で漏水が発生し、過去幾度となく浸水被害に見舞われている。	●事業の必要性に関する視点 ・事業を巡る社会情勢等の変化 採択時から社会情勢や、人口、世帯数及び試算等は大きく変化していないが、工業団地、住宅団地の造成、誘致が行われており、事業の必要性はより高くなっている。 ・事業の投資効果 B/C=1.6 (B=82億円、C=52億円) ●事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点 平成17年度に事業着手し、機場の新設は平成22年度末に完了し、平成23年度から供用開始予定。 現在、事業は順調に進んでおり、平成23年度に旧施設を撤去し、事業完了する。 ●コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 旧施設撤去時に発生するコンクリート等の再利用を行うなどコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

<p>横川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>484</p>	<p>11,953</p>	<p>【内訳】 被害防止便益11,946億円 残存価値 7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,925戸 年平均浸水軽減面積：765ha</p>	<p>481</p>	<p>24.8</p>	<p>・平成10年、平成16年、平成18年の出水により氾濫危険水位を超過しており、平成18年には小松市初となる避難勧告(2,273世帯)が発令され、平成18年洪水では避難準備情報(2,726世帯)が発令された。近年でも極めて危険な状態となっており、国際空港・高速道路・国道・鉄道など広域交通網等の要衝で社会経済活動に与える影響が大きい。</p>	<p>・横川は低平な地形条件と氾濫域の試算の増大から想定氾濫区域内人口約40,000人、被害増額3,700億円(1/100洪水規模H20年未)と氾濫時の被害が最大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削、護岸を整備する必要がある。 ・河川改修を行った場合の費用対効果率は24.8である。 ・横川の完成堤防の整備率は約30%であるが、治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に進捗を図る。 ・コスト縮減については、引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層建設コスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>信濃川特定構造物改修事業(大河津可動堰) 北陸地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>410</p>	<p>1,816</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,810億円 残存価値：6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：243戸 年平均浸水軽減面積：279ha</p>	<p>476</p>	<p>3.8</p>	<p>・大河津可動堰が倒壊した場合、利水機能は失われ、可動堰上流や信濃川の下流では、上下水道や灌漑用水などの取水に障害が発生し、越後平野の工業、農業、商業などに多大な被害を及ぼすこととなる。</p>	<p>・大河津可動堰は、大河津洗堰とともに越後平野の治水、利水の要である大河津分水路の根幹を成す重要施設である。 ・築後70年以上が経過し施設の老朽化の進行による安全性の低下、流下能力の不足という課題を抱えており、洪水時に施設が倒壊し堤防が決壊した場合は、その影響は広く下流の県都新潟市まで甚大な被害が及ぶ。 ・平成23年度には新堰への切り替えを予定している。 ・事業実施にあたっては、引き続き、新技術、施工計画の見直し等の代替案検討により一層の建設コスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>狩野川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>236</p>	<p>3,104</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：3,102億円 残存価値：2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：494戸 年平均浸水軽減面積：46ha</p>	<p>566</p>	<p>5.5</p>	<p>・過去の災害としては、昭和33年9月26日の台風22号(狩野川台風)では死者684名、行方不明169名、家屋全壊261戸、流失697戸、半壊647戸、床上浸水3,012戸、床下浸水2,158戸の被害が発生し、近年においても度々浸水被害が発生している。 ・概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約1,600ha、浸水人口約37,000人、浸水家屋数約13,000世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は概ね解消される。 ・氾濫域に位置する沼津市や三島市は下流域は国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要所となっており、伊豆縦貫自動車道の整備も進み伊豆半島の拠点機能の向上が期待される。</p>	<p>・流域内人口は、約66万人とほぼ横ばいであるが、宅地化に伴い下流部の人口が増加している。 ・平成17年12月16日に策定した「狩野川水系河川整備計画」に基づき、概ね50年に1回発生する規模の洪水(狩野川大川において3,100l/s)を安全に流下させるため、下流の整備水準のバランス等を考慮し、河川整備を実施する。 ・流下能力が不足する下流部改修を実施し支川黄瀬川において流下阻害となっている県道黄瀬川橋の橋梁架替を実施している。また、度重なる内水被害に対処するため流域自治体と一体となった内水対策を実施している。 ・掘削土砂の築堤盛土への有効活用や排水機場におけるコンクリート軽減などコスト縮減を図っており今後も積極的にコスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>狩野川特定構造物改修事業(黄瀬川橋) 中部地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>19</p>	<p>139</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：138億円 残存価値：1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：2ha</p>	<p>29</p>	<p>4.7</p>	<p>・昭和51年8月9日の前線による洪水では床上浸水44戸、床下浸水198戸の被害が発生している。 ・概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約30ha、浸水人口約1,100人、浸水家屋数約400世帯であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。 ・黄瀬川における水防体制の頻度は、過去3年間で11回を数え、流域の他支川と比べても多く平成19年には黄瀬川大橋付近から上流約200mの区間において護岸が被災しており整備による被害軽減が期待される。</p>	<p>・黄瀬川氾濫域に位置する沼津市は人口約20万人、清水町は3万人で氾濫域には住宅が密集しており採択時からの人口はほぼ横ばいである。 ・平成17年12月16日に策定した「狩野川水系河川整備計画」に基づき、概ね50年に1回発生する規模の洪水に対する流下能力不足を解消するため、黄瀬川の狭断面で堤防未整備となっている黄瀬川橋の改築及び堤防整備を実施する。 ・道路管理者である静岡県や沼津市と連携を図り、本年度より用地取得及び工事に着手する。 ・掘削土砂の築堤盛土等への有効活用や橋梁形式(鋼3径間連続少飯桁橋を採用し、構造の合理化、施工、維持管理のコスト縮減を行っており、さらに積極的なコスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>櫛田川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>149</p>	<p>689</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：685.4億円 残存価値：3.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：271戸 年平均浸水軽減面積：350ha</p>	<p>218</p>	<p>3.2</p>	<p>・過去の災害としては、昭和34年9月の伊勢湾台風(死者・行方不明者16人、負傷者248人、被災家屋3,814戸)等、台風に起因する洪水が多く、また近年においても大きな出水が度々発生している。 ・観測開始後最大規模相当となる平成6年9月洪水と同規模の洪水が発生し際に想定される被害は、浸水面積約29km²、浸水人口約7,200人であり、整備を実施することで氾濫被害は解消される。 ・完成堤防の整備割合が50%を下回る状況であり堤防詳細点検の結果20kmの区間で堤防強化が必要とされていることから整備による被害軽減が期待される。</p>	<p>・流域市町村の人口は、下流域では若干の増加傾向、中上流域では若干の減少傾向にあるものの大きな変化は見られず、また資産、土地利用に関しても大きな変化は見られない。 ・平成17年8月3日に策定した「櫛田川水系河川整備計画」に基づき、以下を目的に事業を実施している。洪水対策：観測開始後最大規模相当の洪水に対し、甚大な被害を防止。高潮対策：高潮時に伊勢湾台風が再来した場合の災害の発生防止。地震対策：東南海・南海地震等に伴う二次災害の防止。津波対策：上記地震と同時に発生すると考えられる津波被害の防止。 ・高さや断面が不足している箇所は堤防整備や浸透に対する漏水対策を主に実施していく。また下流部における流下阻害の要因となっている大平橋改築及び河道掘削に向け施設管理者と十分な連携を図り、事業を実施する。 ・河川整備計画策定以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減につとめてきており、平成21年度までに約4億円(1割程度)のコスト縮減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>

太田川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	166	1,253	【内訳】 被害防止便益：1,244億円 残存価値：9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：589戸 年平均浸水軽減面積：30ha	154	8.1	・沿川は広島市街地として高度な土地利用が進んでいる。また、市街地等を縦横断する幹線道路が建設されている。 ・下流デルタ域及び3川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水(被災家屋数：486戸)及び平成18年9月洪水(被災家屋数73戸)では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を受けたが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。 ・中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。	・太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。 ・太田川水系の関係市町が、「太田川改修促進協議会」を組織し、太田川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・掘削による発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
斐伊川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	1,080	14,913	【内訳】 被害防止便益：14,701億円 残存価値：212億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：3,983世帯 年平均浸水軽減面積：1,864ha	1,129	13.2	・斐伊川本川、宍道湖、大橋川において、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水(浸水戸数約25,000戸、浸水農地面積10,031ha)が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止できる。 ・斐伊川放水路、神戸川においては、計画高水流量を安全に流下させ、浸水被害の発生を防止できる。 ・中海・境水道では高潮を含めた既任最大水位に波浪等を考慮したものに對し、浸水被害を防止できる。 ・斐伊川水系の関係市町村は「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・関係市町村が事業の早期完成に向けての要望活動を積極的に行っている。	・河川整備基本方針に沿って、概ね20年間の整備メニューを示した本河川整備計画に基づき、再度災害防止の観点から、上流のダム、中流の斐伊川放水路、下流の大橋川改修と宍道湖の湖岸堤整備、また中海・境水道においても、近年、高潮被害が頻発しているため、湖岸堤整備を進めていく必要がある。 ・尾原ダム及び志津見ダムは平成22年度末で完成予定であり、斐伊川放水路については平成20年代前半完成を目指し、分流堰等の残事業を計画的に推進中である。 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
斐伊川直轄河川改修事業(斐伊川放水路) 中国地方整備局	その他	2,500	6,611	【内訳】 被害防止便益：6,485億円 残存価値：126億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：1,900世帯 年平均浸水軽減面積：900ha	3,927	1.7	・斐伊川水系は、下流に日本海との水位差の小さい中海・宍道湖を抱え、斐伊川本川の河床は周辺の地盤高より高い天井川となっており、ひとたび洪水による氾濫が生じた場合には、宍道湖周辺の低地では浸水が長時間続き、その氾濫域は広大なものとなり被害は甚大である。 ・斐伊川水系の関係市町村は「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・関係市町村が事業の早期完成に向けての要望活動を積極的に行っている。	・斐伊川放水路は、斐伊川本川下流部の天井川部分及び宍道湖への流入量を減らすため、斐伊川本川の流量を分派し、隣り合う神戸川と一体的な治水整備を実施し、水系の一体的な治水安全度の向上に寄与するものである。 ・用地補償、工事状況とも順調に進捗しており、平成20年代前半での事業完了を目指す。 ・分流堰堰軸位置の最適化等によるコスト削減を実施。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
江の川下流土地利用一体型水防事業(川平地区) 中国地方整備局	長期間継続中	45	59	【内訳】 被害防止便益：58億円 残存価値：1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：1.1ha	41	1.4	・昭和47年7月洪水(浸水家屋数58戸、浸水面積29ha)では、江の川全域に降雨をもたらせ、戦後最大洪水となり、流域全域に甚大な被害をもたらした。その後も昭和58年7月洪水(浸水家屋数32戸、浸水面積26.7ha)では、下流に降雨が集中し、多くの浸水被害が発生した。 ・事業採択後、事業を円滑に進めるために、地域住民が「水防事業推進協議会」を設立しており、本協議会と江津市、国土交通省とで、事業調整を行い、川平地区の水防事業を進めている。 ・江の川下流地域治水期成同盟会により、川平地区の水防事業に関する促進の要望が毎年出されている。	・江津市の人口は平成12年当時と比較し平成17年ではほぼ横這いで推移している。 ・通常の築堤方式で施工した場合、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が残ることによる住環境の悪化、田畑が著しく減少する等の弊害が発生する等の理由により、宅地嵩上げにより治水安全度の向上を図る。 ・築堤方式、輪中堤方式と比較し現状の水防事業の事業費が安価であること、他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
高梁川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	785	14,547	【内訳】 被害防止便益：14,534億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,656世帯 年平均浸水軽減面積：442ha	514	28.3	・高梁川中下流、小田川において、昭和47年7月洪水が再び発生しても、外水による浸水被害が防止できる。 ・小田川合流部の付替えにより、新たに河道となる高梁川派川においては、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ、外水による浸水被害が防止できる。 ・高梁川上流においては、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、外水による浸水被害が軽減できる。 ・高梁川水系の関係市は「高梁川改修促進協議会」を組織し、治水対策の促進を強く要望している。 ・小田川付替え事業で影響を受ける柳井原地区では、「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に進めている状況である。	・河川整備基本方針に沿って、概ね30年間の整備メニューを示した本河川整備計画に基づき、再度災害防止の観点から小田川合流部の付替え、並井堰の左岸築堤、高梁川下流地区の築堤、高梁川中・上流地区および小田川の河道掘削、築堤などの整備を進めていく必要がある。 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

旭川特定構造物改修事業(百間川河口水門) 中国地方整備局	長期間継続中	120	908	<p>【内訳】 被害防止便益：907億円 残存価値：1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：260戸 年平均浸水軽減面積：82ha</p>	155	5.8	<p>・河口部は干拓地で形成され、ゼロメートル地帯が広がるため、洪水・高潮等に脆弱な地形であり、地盤高が旭川、百間川の洪水時の河川水位より低く、人口・資産が集中している。</p> <p>・百間川(旭川放水路)改修促進期成会により、河川改修とともに河口水門の増築に関する促進の要望が毎年出されている。</p>	<p>・百間川周辺の人口は、平成12年当時と比較し、平成17年では1.1倍となり宅地化が進んでおり、岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</p> <p>・百間川河口部の現況流下能力は計画高水流量2.450m³/sに対して約5割しかないため、流下能力上ネックとなっている。そのため、早期に百間川河口水門増築を完成させ、旭川放水路(百間川)の改修事業効果を発現し、岡山市街地の治水安全度を向上させることが必要である。</p> <p>・順調に進捗しており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・ゲート型式にライジングセクタゲート型式の採用、建設発生土を、河口部水防拠点等の盛土として利用することにより、総費用を削減を図る。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)
物部川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	78	625	<p>【内訳】 被害防止便益：624億円 残存価値：1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：433戸 年平均浸水軽減面積：169ha</p>	52	12.0	<p>・物部川流域では過去に下記の被害が発生している。 昭和45年8月台風10号：全半壊家屋2,185戸、浸水家屋2,936戸(流域関連自治体の合計被害)</p> <p>平成16年8月台風16号：高潮右岸箇所、立田箇所、深洲箇所、下の村箇所等で低水護岸等が被災</p> <p>平成17年9月台風14号：高潮左岸箇所、吉川下流箇所、吉川上流箇所、茨西箇所、父養寺箇所等で水制工等が被災</p> <p>・想定氾濫区域内には下記の施設が存在する。 重要な公共施設等：高知空港、土佐くろしお鉄道こめん・なはり線、国道56号・195号、高知大学、高知高専、香南市吉川庁舎等</p> <p>災害時要支援者施設：病院、老人ホーム、小中等学校・保育園等</p> <p>・このため、堤防整備や河道掘削等の事業を実施し、物部川の氾濫による家屋浸水被害を防止する。</p>	<p>・物部川下流域の右岸側には扇状地が形成され、物部川が破壊すると広大な範囲には氾濫が到達し、甚大な浸水被害の発生が予想される。</p> <p>・物部川下流域は、高知空港や高知東部と県都高知を結ぶ国道、鉄道等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。また、既存市街地の拡大が進んでいるほか、近年では、工業団地や物流団地の誘致等、流域の開発も進んでいる。これらにより、今後ものは氾濫域内の土地利用の高度化(宅地開発、企業誘致等)が見込まれ、物部川の治水整備の重要性はさらに高まるものと考えられる。</p> <p>・河川整備計画に計上されている各事業については、事業の実施にあたり発生材等の有効利用、新技術の活用等による、代替案(工法等)の可能性についても考慮しつつ、コスト削減に努めていく。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)
仁淀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	383	870	<p>【内訳】 被害防止便益：854億円 残存価値：16億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：246戸 年平均浸水軽減面積：293ha</p>	494	1.8	<p>・仁淀川水系波介川流域は、出水時に仁淀川本川の影響を受け、自然排水が困難な状況となり、浸水被害が頻発している。</p> <p>・昭和50年の出水により、浸水戸数3,354戸、浸水面積1,590haの浸水被害が発生している。</p> <p>・このため波介川では、現在の仁淀川合流点から河口までの新川開削を行い、現合流点を河口部に変更する河口導流の実施により、波介川の水位を低減させ、浸水被害の大幅な軽減を目指す。</p>	<p>・波介川河口導流事業は、昭和50年の激甚な出水を契機に昭和60年より事業に着手し、以降用地買収を継続し、平成15年度より工事を開始している。</p> <p>・平成16、17年の2カ年連続の大規模な浸水被害により、平成19年には波介川床上浸水対策特別緊急事業として、短期・集中的に事業を推進している。</p> <p>・粘性土の大量発生、仮設工法変更等の課題が発生し、事業費が増大したが、周辺市町村、関係機関の協力により円滑に事業が進捗している。</p> <p>・波介川河口導流事業の早期完成に向けて、地元住民組織の協力のもと、着実に事業を進めている。</p> <p>・実施にあたっては関係機関と連携調整を十分に行い、工事で発生した建設発生土を築堤工や捨石工へ流用及び他事業養浜へ活用すること等により、コスト削減を推進している。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)
波介川床上浸水対策特別緊急事業 四国地方整備局	長期間継続中	161	449	<p>【内訳】 被害防止便益：443億円 残存価値：6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：140戸 年平均浸水軽減面積：254ha</p>	169	2.7	<p>・仁淀川水系波介川流域は、出水時に仁淀川本川の影響を受け、自然排水が困難な状況となり、浸水被害が頻発している。</p> <p>・平成16、17年の出水により、浸水被害が発生している。(H16：浸水戸数55戸、浸水面積559ha、H17：浸水戸数111戸、浸水面積533ha)</p> <p>・このため波介川では、現在の仁淀川合流点から河口までの新川開削を行い、現合流点を河口部に変更する河口導流の実施により、波介川の水位を低減させ、浸水被害の大幅な軽減を目指す。</p>	<p>・H17年9月洪水を契機に平成19年4月より波介川河口導流事業の一部を波介川床上浸水対策特別緊急事業として、平成23年度末を目途に事業を推進している。</p> <p>・粘性土の大量発生、仮設工法変更等の課題が発生し、事業費が増大したが、周辺市町村、関係機関の協力により円滑に事業が進捗している。</p> <p>・波介川河口導流事業の早期完成に向けて、地元住民組織の協力のもと、着実に事業を進めている。</p> <p>・実施にあたっては関係機関と連携調整を十分に行い、工事で発生した建設発生土を築堤工や捨石工へ流用及び他事業養浜へ活用すること等により、コスト削減を推進している。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	835	20,726	<p>【内訳】 被害防止便益：20,716億円 残存価値：10億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,964戸 年平均浸水軽減面積：676ha</p>	676	30.7	<p>・150年に1回程度起こる大雨が発生したことにより、遠賀川が氾濫した場合に流域内の主要都市である直方市、飯塚市、田川市、北九州市、中間市等が浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害が起きることとなる。</p> <p>・近年、平成13年6月、平成15年7月、平成21年7月と甚大な被害が発生しており、平成15年洪水では、既往最高水位を記録し、家屋全半壊16戸、床上浸水1957戸、床下浸水1778戸の最大被害が発生している。</p>	<p>・流下能力は、整備目標である治水安全度1/40に対し、1/25程度と依然として、低い。</p> <p>・平成15年7月、平成21年7月洪水では、大規模な浸水被害が発生。</p> <p>・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・新技術工法の活用や他事業等で発生する掘削残土等の有効利用等により工事コスト削減に努める。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	94	144	<p>【内訳】 被害防止便益：143億円 残存価値：1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：115戸 年平均浸水軽減面積：19ha</p>	72	2.0	<p>・山国川青地区は、平成5、19年の出水により、浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数：平成5年41戸、平成19年8戸)</p> <p>・100年に1回程度起こる大雨が発生したことにより、山国川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約31.5km²、人口は約5万人にも達する。</p>	<p>・平成5年9月、平成19年8月洪水では、青地区等で家屋浸水等の浸水被害が発生している。</p> <p>・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・護岸工に現地発生材の玉石等を利用、現地及び他事業で発生する掘削土砂の有効活用等を実施し、コスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局治水課(課長 森北佳昭)

嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	119	6,329	【内訳】 被害防止便益: 6,320億円 残存価値: 9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 10,206戸 年平均浸水軽減面積: 1,400ha	100	63.2	・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、嘉瀬川が氾濫した場合に佐賀市中心部の全域が浸水すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の県都である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害が起きることとなる。 ・昭和28年6月洪水において、死者7名、家屋の全半壊175戸、浸水戸数31,032戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成21年7月の洪水においても家屋浸水の被害が発生している。	・嘉瀬川は、河床面が周囲の土地より高い天井川であり、背後地は佐賀市を含む低平地を有しているため、一度決壊すると佐賀市中心部の全域が浸水すると想定されている。 ・嘉瀬川の流下断面は、整備計画目標流量2,200m ³ /sに対して、1,400m ³ /s程度しかない。 ・想定氾濫区域内の人口・資産は前回評価時点から大きく変化していないものの、佐賀県の県都である佐賀市を有する。 ・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・他事業等で発生する掘削残土等を有効利用し、工事コスト低減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
五ヶ瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	275	2,070	【内訳】 被害防止便益: 2,059億円 残存価値: 11億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 427戸 年平均浸水軽減面積: 107ha	257	8.1	・五ヶ瀬川沿川の延岡市は平成5年、9年、17年の出水により浸水被害が発生している箇所である(浸水家屋: 平成5年896戸、平成9年2,979戸、平成17年1,714戸) ・また、100年に1度程度の洪水が起きた場合、はん濫面積2,000ha、人口は5.4万人に及ぶ。	・当該事業箇所位置する延岡市は、旭化成を中心とする工業が盛んで、現在も工業製造品を含む製造品出荷額が増加傾向にあり、宮崎県北地域の社会経済の基盤をなすとともに、土地区画整理事業や高速道路網の整備も進められており、当該事業の必要性が高い。 ・近年でも平成5年8月、平成9年9月、平成17年9月に大規模な出水被害が発生している。 ・当該事業の事業進捗に対する地域の強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減(平成20～21年度で5.2億円の縮減)に取り組んでいる。今後とも構造物設計においても新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
大淀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	390	3,325	【内訳】 被害防止便益: 3,310億円 残存価値: 15億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 686戸 年平均浸水軽減面積: 167ha	461	7.2	・大淀川沿川では、近年、平成9、16、17年に浸水被害が頻発している。 ・また、150年に1度程度の洪水が起きた場合、はん濫面積89km ² 、人口は14万人に及ぶ。	・平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月洪水により甚大な被害が発生したことから、早急な治水対策の実現が必要となっている。 ・東九州自動車道をはじめとする道路整備も盛んになされており、広域的な開発・発展への更なる期待が高まっている。 ・今後実施する事業に対しても、地元からの早期整備の強い要望があり、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・事業実施にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト削減を実現してきており、今後も引き続き、新技術・新工法の活用等により一層のコスト削減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
緑川土地利用一体型水防事業(緑川上流地区) 九州地方整備局	長期間継続中	32	58	【内訳】 被害防止便益: 57億円 残存価値: 1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 16戸 年平均浸水軽減面積: 5.2ha	44	1.3	・緑川上流地区は、平成7年7月、平成9年7月、平成17年7月の出水により、浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数: 平成7年8戸、平成9年2戸、平成17年6戸) ・HwL以下の家屋等が73戸あり、家屋浸水被害が発生する恐れがある。 ・土地利用状況を考慮した輪中堤、宅地嵩上げ方式による水防事業により改修し、早期に浸水被害の解消を目指す。	・流下能力は、整備目標の1/30に対して、1/10程度と低い。 ・当該事業の早期完成を求める声は強く、期成会等から積極的な整備促進要望がなされており、地元の協力体制もあることから、進捗が見込める。 ・事業進捗率は、事業費ベースで83%(平成21年度末)であり、そのうち用地進捗率は96%に達しており、事業が完成することにより73戸の浸水戸数が0戸となるなど、整備効果の発現が大きく期待できる。 ・従来連続堤防方式から輪中堤防で整備することで大幅なコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

<p>石狩川総合水系環境整備事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>470</p>	<p>3.210</p>	<p>989</p>	<p>3.2</p>	<p>・導水により、導水先河川のせせらぎ回復し、豊かで清らかな水辺環境の創出が期待される。 ・石狩川流域や流入小河川において植樹、清掃活動、自然観察会の実施などの各種活動、環境教育が行われており、地域住民の環境意識の高まりが期待される。 ・自然再生での地域と連携した取り組みにより環境保全の意識が高まっている。 ・自然再生により、教育の場としての利用も広まっております。今後も環境教育への寄与が期待できる。 ・良好な水辺空間の整備より、教育の場としての利用や地域の方々の健康促進の場として利用されている。 ・まちづくりと一体となった水辺空間の整備により、市街地の活性化、観光都市としての魅力向上が期待されている。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・茨戸川の水质は低下傾向にあるものの未だ環境基準が達成されておらず、近年でもアオコが発生している。また、水源を持たない札幌北部地区河川は平常時の流量が小さく水が停滞して水環境が損なわれており、引き続き水環境整備事業を進めていく必要がある。 ・当別地区では、河川改修や土地利用の進展にともない、近年、河岸形状の単調化、湿地・草地環境や樹林環境が減少し、生物の生息環境が減少してきており、引き続き自然再生事業を進めていく必要がある。 ・旭川市街地区かわまちづくりについては、空洞化が進む市街地の活性化を図るため、旭川市のまちづくりと一体となった河川整備を実施し、観光都市としての機能向上を進めていく必要がある。 ・本事業の投資効果は充分確保されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・茨戸川水環境整備事業、当別地区自然再生事業及び旭川市街地区かわまちづくりは着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは、事業推進に強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで、導水量等の変更、NPO等と連携したモニタリング、発生土の他事業への流用等によりコスト削減を図っているが、引き続きコスト削減に努める。 ・また、代替案の可能性については、清流ルネサンスII地域協議会、石狩川下流当別地区ワークショップ、旭川市が主催する文化芸術ゾーン形成検討会議で議論を重ね計画を策定しており、現計画が最適であると考えられる。(今後の事業評価の必要性) ④その他 ・豊平川水辺整備を実施した区間においては、多くの住民が河川空間を利用し、十分な効果を発揮していることが確認された。そのため、今後の事後評価の必要はない。 ・豊平川水辺整備を実施した区間においては、地域の体験学習や環境教育の場として活用されているとともに、多くの住民が河川空間を利用し、十分な効果を発揮していることが確認された。そのため、今後の事後評価の必要はない。 ・雨宮川水辺の楽校を実施した区間においては、「水辺の楽校」が開校され、体験学習や環境教育の場として活用されていることが確認された。そのため、今後の事後評価の必要はない。 ・漁川ダム貯水池水質保全事業においては、湖水循環装置、堆砂掘削、湖岸緑化、河岸保護工の対策の実施によりカビ臭、バンドリナおよびマンガンの抑制効果が発現している。そのため、今後の事後評価の必要はない。</p>	<p>本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)</p>
<p>網走川総合水系環境整備事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>206</p>	<p>278</p>	<p>272</p>	<p>1.0</p>	<p>・近年、上昇傾向にある塩漬境界層を低下させることにより、網走湖の重要な水産資源であるシジミ生息域が拡大し、資源量が増大すると期待される。 ・観光利用が促進され、湖畔利用者やイベント参加者の増加により、地域活性化が期待される。 ・流域一体となった対策を進めていく中で、川や湖における行事や活動、環境教育を進めることにより、地域住民の環境意識の高まりが期待される。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・網走湖は、観光レクリエーション、水産業などの重要な地域資源となっているが、その水质は、依然、環境基準を超えており、アオコ発生頻度の抑制、湖内閉鎖性水域の水質改善など、目標達成には至っていないこと、また、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き事業を進めていく必要がある。 ②事業進捗の見込みの視点 ・流域自治体、関係機関との連携を図り、湖内負荷対策、流域負荷対策を着実に実施している。また、地域の強い要望もあり、引き続き流域自治体、関係機関と連携し、地域の方々の理解と協力を得ながら、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで、流域自治体、関係機関との連携によりコスト削減を図ってきており、今後も流域自治体等と連携を進めながら、引き続きコスト削減に努める。また、代替案等の可能性については、網走湖環境保全対策推進協議会及び水環境改善施策検討委員会において、議論を重ね計画を策定しており、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。</p>	<p>本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)</p>
<p>釧路川総合水系環境整備事業 北海道開発局</p>	<p>その他</p>	<p>45</p>	<p>418</p>	<p>47</p>	<p>8.8</p>	<p>・釧路湿原は国立公園に指定され、国内外より年間360万人もの観光客が訪れている。 ・観光資源を良好に保つことで観光客の増加による地域経済等への波及効果が期待される。 ・釧路湿原自然再生の取り組みにより、地域における環境保全の意識が高まる。 ・修学旅行などの学生を対象とした観光及びエコツアーなどの自然環境体験型の観光が釧路湿原において普及することにより、環境教育に寄与する。 ・水辺の楽校の整備により、地域の教育の場として環境教育に寄与する。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・釧路湿原は、近年、湿原面積の減少や乾燥化が急激に進み、湿原環境が悪化しており、引き続き自然再生事業を進めていく必要がある。 ・しべちや地区については、水辺の楽校の整備により、水辺を活かした環境教育の場やたくさんの人々が集う交流の場としての利用が期待され、引き続き水辺の楽校事業を進めていく必要がある。 ・本事業の投資効果は充分確保されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・釧路湿原自然再生事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは、自然再生事業推進の強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ・しべちや地区については、直轄としての整備は完了しているが、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで、施設構造の改善や現地発生材の利用によりコスト削減を図ってきているが、引き続きコスト削減に努める。 ・また、代替案の可能性については、釧路湿原自然再生協議会やしべちや子供の水辺協議会で議論を重ね計画を策定しており、現計画が最適であると考えられる。 ・以上のことから、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。</p>	<p>本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)</p>

雄物川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	29	316	<p>【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：316億円</p> <p>【主な根拠】 【利用推進事業】 支払い意志額：246円/世帯/月 受益世帯数：224,562世帯 年間利用者の増加数：593,999人</p>	44	7.1	<ul style="list-style-type: none"> これまで整備した地区では利用者が増加し、観光振興や地域活性化に寄与するとともに、雄物川全体の河川清掃・美化活動が広がり、整備箇所を活用した体験学習、イベント等が開催されるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業箇所6地区のうち、平成21年度までに4地区が完成し、進捗状況は全体の約94%（事業費ベース）となっている。 現在整備中の地区については、地元が中心となった協議会の開催など、関係機関ならびに地域と協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれ、「大曲地区かわまちづくり」は平成22年度、「秋田地区かわまちづくり」は平成23年度の完成予定である。 今後の整備にあたっては地域特性・利用形態に鑑み、より一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
最上川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	49	285	<p>【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：285億円</p> <p>【主な根拠】 【水辺整備事業】 年間利用者の増加数：309,448人</p>	73	3.9	<ul style="list-style-type: none"> これまで整備した地区においては利用者が増加しており、地元住民による積極的な活用など地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関する意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで24地区のうち、20地区が完成し、進捗率は全体の81%（事業費ベース）である。 現在整備中・整備予定の地区については、地元が中心となった協議会の開催など、関係機関ならびに地域と協力体制を構築しながら進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成27年度に完成予定である。 今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
高瀬川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	その他	42	161	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：157億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：4.1億円</p> <p>【主な根拠】 【水環境整備事業】 支払い意志額：367円/世帯/月 (水環境整備にかかる分) 受益世帯数：217,986世帯 【利用推進事業】 年間利用者の増加数：9,803人</p>	40	4.0	<ul style="list-style-type: none"> これまで整備した地区において利用者が増加し、観光振興や地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識の高揚、これに伴い河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。 水環境改善により、多様な生態系の保全のほか、観光など地域産業を支援することにもつながり、地域活性化に寄与することが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備済み箇所については、事業着手時点よりも利用者数が大幅に増加している。 今後の事業の実施にあたっては、関係機関並びに地域と協力体制を構築しながら進めている。また、学識者や関係機関から構成される検討会を設置し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しているため、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成29年度に完成予定である。 今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
赤川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	長期間継続中	15	32	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：32億円</p> <p>【主な根拠】 【自然再生事業】 支払い意志額：294円/世帯/月 受益世帯数：47,581世帯</p>	18	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 赤川の自然環境の再生により、多様な生態系の保全のほか、観光など地域産業を支援することにもつながり、地域活性化に寄与することが期待される。 赤川周辺住民の河川愛護意識も高まっており、小・中学生によるボランティア活動の一環としての河川清掃や、市民団体や商工会等の協力によるクリーンアップ等の維持管理活動が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までに魚道の設置が完了、ハリエンジン伐採についても60haのうち56ha完了し、進捗状況は全体の約68%（事業費ベース）となっている。 本事業の実施にあたっては、学識経験者や漁業関係者、自然保護団体等の関係機関と協議を行うとともに、学識者等からなる赤川自然再生計画検討会を組織し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しており、今後も円滑な事業進捗が見込まれ、平成25年度には事業が完了する予定である。 今後の整備にあたっては、伐採木の近隣住民への無償提供等を行う等、コスト削減に努め、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
馬淵川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	長期間継続中	7.5	76	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：66億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：9.6億円</p> <p>【主な根拠】 【自然再生事業】 支払い意志額：349円/世帯/月 受益世帯数：86,270世帯 【利用推進事業】 年間利用者の増加数：16,117人</p>	9.3	8.2	<ul style="list-style-type: none"> 魚道の改良を実施することで、魚類の遡上可能な区間が上流部まで延伸し、多様な魚類のすみやすい川づくりに寄与することができる。 整備済み地区を活用した環境学習やイベント等が開催され、小中学生や地元住民が積極的に参加しており、清掃活動に発展するなど、河川愛護意識の高揚につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川全体では、利用者は減少傾向であるが、整備済み箇所の利用者数は増加している。 現在整備中の地区については、学識者や関係機関から構成される検討会を設立し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しており、今後も円滑な事業進捗が見込まれ、平成26年度に完成予定である。 今後の整備にあたってはより一層の費用節約に努めるとともに、効率的・効果的に事業を実施する。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
荒川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	2.7	21	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：21億円</p> <p>【主な根拠】 【自然再生】 支払い意志額：331円/世帯/月 受益世帯数：29,541世帯</p>	2.6	8.0	<ul style="list-style-type: none"> 多様な生物の生息環境を保全・創出、河川愛護精神の向上による地域連携の強化ならびに歴史・伝統のある荒川の魚文化への寄与。 	<ul style="list-style-type: none"> 荒川では、近年、新潟県において絶滅の危機に瀕している「トミヨ」のハビタットである「タンボ」が減少するなど、河川環境の機能低下がみられるようになってきている。このため、荒川本来の河川環境を取り戻し、かつての荒川らしさの創出を目指す自然再生を実施する必要性は高く、また、地元住民からの期待も大きい。 事業の進捗見込みについては、事業進捗に大きな課題等がないことから、平成27年の完成をめざし、計画的に事業を進捗していく。 コスト削減については、「たんぼ」の保全・創出地区の環境調査等について、地元NPOやワークショップ等の協力のもと実施することで、今後、継続的に実施する必要があるモニタリング調査や維持管理等の経費削減と効率化が期待できる。 	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)

信濃川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	40	372	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：6.7億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：131億円 河川利用推進の効果による便益：234億円 【主な根拠】 （水環境整備） 支払い意欲額：171円/世帯/月 受益世帯数：31,448世帯 （自然再生） 支払い意欲額：413円/世帯/月 受益世帯数：138,535世帯 （水辺整備） 三条市 支払い意欲額：418円/世帯/月 受益世帯数：58,489世帯 飯山市 支払い意欲額：372円/世帯/月 受益世帯数：9,481世帯 長岡市 支払い意欲額：407円/世帯/月 受益世帯数：78,354世帯 長野市 支払い意欲額：442円/世帯/月 受益世帯数：95,951世帯</p>	70	5.3	<p>（水環境整備） ・河川環境および景観の再生ならびに高水温化の抑制。 （自然再生） ・多様な動植物の生育・生息基盤の回復と千曲川らしい景観の再生、外来種対策の促進およびその普及啓発、環境学習の素材として機能、治水安全度の向上ならびに維持管理費の低減。 （水辺整備） ・三条市 観光交流人口の拡大による地域活性化、地域の健康増進の場の提供、地域住民等と連携した維持管理ならびに治水機能の向上。 ・飯山市 観光交流人口の拡大による地域活性化、地域の健康増進の場の提供、地元住民の共助の強化ならびに治水機能の向上。 ・長岡市 観光交流人口の拡大による地域活性化、地域の健康増進の場の提供、地元住民等と連携した維持管理ならびに治水機能の向上。 ・長野市 観光交流人口の拡大による地域活性化、地域の健康増進の場の提供、地元住民等と連携した維持管理ならびに治水機能の向上。</p>	<p>・水辺整備は、登録された「かわまちづくり計画」に基づき、地方自治体が行う整備と一体となって実施することで良好な水辺空間を創出するとともに、観光交流人口の拡大に資するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい事業である。 ・さらに、千曲川での自然再生は、レキ河原の減少や外来植物の侵入拡大等により、千曲川本来の多様な自然環境が失われつつあり、かつての良好な河川環境を再生するため、引き続き、学識経験者からなる「河川生態学術研究会」と連携して実施する必要がある。 ・また、高瀬川においては瀬切れによる影響の緩和に向けて、引き続き、大町ダム水環境整備により、ダム貯水を活用した試験放流及び各種調査を実施していく必要がある。 ・事業の進捗見込みについては、既事業について大きな課題等がないことから、平成26年度の完成をめざし、計画的に事業を進捗していく。 ・コスト削減については、発生土の再利用や伐採により処分する樹木を、公募により住民に無償提供を行い、処理費の削減を行うなどの、必要な検討を進めていく。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
姫川総合水系環境整備事業 北陸地方整備局	その他	4.1	7.9	<p>【内訳】 河川利用推進の効果による便益：7.9億円 【主な根拠】 （水辺整備） 支払い意欲額：255円/世帯/月 受益世帯数：13,593世帯</p>	5.0	1.6	<p>・姫川の治水やジオパークを学ぶ場の提供、地域の健康増進の場の提供ならびに治水機能の向上。</p>	<p>・姫川総合水系環境整備事業は、「寺島地区かわまちづくり計画」に基づき、糸魚川市による公園整備等と一体で整備を行うことで、地域住民の健康増進の場となる良好な水辺空間を創出するとともに、「糸魚川ジオパーク」のジオサイト等の観光資源と有機的に結ばれ、交流人口の拡大に資するものであり、地元自治体等の期待が非常に大きい事業である。 ・事業の進捗については、大きな課題等がないことから、平成24年度の完成をめざし、計画的に事業を進捗していく。 ・共同事業者である糸魚川市と連携を図り、姫川で発生する土砂を盛土材として有効活用するとともに、異形ブロックの再利用、堤防法面植生に種子吹付け工などにより実施し建設コストの削減に努める。また、桜の植栽は市民参加による植栽作業を行うことで地域連携を図りつつ、コスト削減に努める。さらに、「姫川を愛でる会」や「ジオパーク市民の会」等の市民団体等や自治会と協働して日常的な施設管理や美化清掃を行うことにより、維持管理コストの削減に努める。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
狩野川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	再々評価	10	43	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生の効果による便益：43億円 【主な根拠】 支払い意欲額：301円/世帯・月 受益世帯数：180,393世帯</p>	12	3.6	<p>・堆積土砂の除去、外来種の駆除、多自然護岸を整備することにより、絶滅危惧種であるミシマバイカモなど湧水環境に依存する貴重な生物が安定して生息・生育できる狩野川特有の自然環境の保全・再生が期待される。 ・研究や環境学習の場として活用されるとともに、自然保護団体による環境保全活動が取り組まれており、学識者や自然保護団体等の連携が図られ、より一層の活用促進が期待される。</p>	<p>・柿田川は富士山麓の湧水を水源とした河川で絶滅危惧種であるミシマバイカモなど湧水環境に依存する貴重な生物が生息する特有の自然環境を形成しており、これら類い希な環境は後世に残していく貴重な財産であり重要な事業である。 ・行政、自然保護団体・学識者等で文化財指定に向け「柿田川保存管理計画」の策定を進めている。また、自然保護団体により外来種駆除や清掃活動が活発に行われている。これら関係者と合意形成を図りながら進めており、事業実施にあたっての支障はない。 ・駆除対象としているオオカワフチャヤは特定外来生物に指定されており、種子と根を含む堆積土砂の処理方法について厳しい規制がかけられていることから、地元自治体と連携・調整し、コスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
櫛田川総合水系環境整備事業 中部地方整備局	長期間継続中	2.0	31	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生の効果による便益：31億円 【主な根拠】 支払い意欲額：194円/世帯・月 受益世帯数：70,022世帯</p>	2.1	14.8	<p>・堰下流で遡上の阻害要因となっている河床堆積土砂の撤去、既設魚道の段差を解消することにより魚道の機能改善が図られ、堰下流に滞留しているアユ等多くの回遊魚の遡上環境を改善させることにより、多様な生態系の保全・再生が期待される。</p>	<p>・新屋敷取水堰に設置されている魚道の効果を十分発揮させ河川の縦断的連続性を改善することは、河川が本来有している多様な生態系を保全・再生する観点から重要な事業である。 ・地域により新屋敷取水堰下流に滞留しているアユ等を捕まえ、堰上流へ放流する取組が行われており、河川の縦断的連続性を確保するための河床掘削は地域も望んでいる。また、河床掘削後に必要となる既設魚道の改善は、新屋敷取水堰の管理者（三重県企業庁）とも調整して進めており問題は生じていない。地域、施設管理者と合意形成を図りながら進めており、事業実施にあたっての支障はない。 ・撤去した土砂は、櫛田川河口部の海岸事業へ有効活用するとともに、施設管理者と連携の上、効率的・計画的に事業を実施することによりコスト削減を図る。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)
淀川総合水系環境整備事業（南山城村地区かわまちづくり整備） 近畿地方整備局	その他	0.50	1.5	<p>水辺の整備の効果による便益：1.5億円 【主な根拠】 ・事業全体 （水辺の整備） 支払い意欲額：276円/世帯/月 受益世帯数：2,115世帯</p>	0.54	2.7	<p>・村の中核となる施設が集中する場所の特性を活かして、これらと一体となったまちづくりを行うことで、既存施設も活性化するなど相乗効果が期待できる。 ・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。 ・適切な管理による安全性向上と水防訓練の場として利用することなどによる、地域住民の防災意識の向上が期待できる。</p>	<p>・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。このことは、水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性の向上や環境学習、水防訓練等の活用が期待できる。 ・平成23年（単年度）で施工完了予定。地元自治体などからもかわまちづくりの申請等、整備要望を受けていることから今後の事業進捗の見通しについて大きな支障はない。既に清掃、除草等を地域住民が実施しており維持管理上の支障はない。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指します ・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費は発生しない。維持管理作業（清掃、除草等）を地域住民が主体となって実施。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池剛)

加古川総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	11	204	<p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：55億円 水辺の整備の効果による便益：149億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生) ・既事業 支払い意志額：213円/世帯/月 受益世帯数：75,908世帯 ・残事業 支払い意志額：27円/世帯/月 受益世帯数：75,908世帯</p> <p>(水辺の整備) ・既事業 支払い意志額：181円/世帯/月 受益世帯数：115,371世帯</p>	46	4.4	<p>・公園整備実施区間では毎年20万人以上が利用している。 ・毎年開催される加古川まつりや加古川マラソンなどのイベント会場として活用されている。</p>	<p>・水辺の整備に関して、平成4年度までに全ての箇所 で国による基盤整備が完了。加古川市、高砂市による 施設整備・維持管理のもと供用中。 ・古新堰堤の2箇所(右岸、中央)の魚道を整備済 み。残る魚道4箇所、ワンド3箇所については、関係 機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分 析から、順応的・段階的な整備を行い、早期の供用を 目指します。 ・魚道整備においては定型の魚道形式にとられず、 現地材料の活用、きめ細かな工夫により、既存施設の 改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用 する。 ・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費は 発生しない。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池 剛)
揖保川総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	再々評価	103	330	<p>水環境整備の効果による便益：259億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：30億円 水辺の整備の効果による便益：41億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) ・既事業 支払い意志額：669円/世帯/月 受益世帯数：85,242世帯</p> <p>(自然再生) ・既事業 支払い意志額：188円/世帯/月 受益世帯数：44,130世帯 ・残事業 支払い意志額：214円/世帯/月 受益世帯数：30,462世帯</p> <p>(水辺の整備) ・既事業 支払い意志額：211円/世帯/月 受益世帯数：70,917世帯 ・残事業 支払い意志額：272円/世帯/月 受益世帯数：9,803世帯</p>	229	1.4	<p>・隣接する宍粟市中心市街地と一体となった地域交流拠点としての活用が期待される。</p>	<p>・水辺の整備に関して、揖保川水辺の乗校他4箇所整 備済み。平成24年度にかわまちづくり事業完了予定。 地元自治体などからもかわまちづくりの申請等、整備 要望を受けていることから今後の事業進捗の見通しに ついて大きな支障はない。 ・平成18年度に魚道整備を1箇所整備済み。残る箇 所については、関係機関との連携及び継続したモニタ リングによる効果分析から、順応的・段階的な整備を 行い、早期の供用を目指します。 ・魚道整備においては定型の魚道形式にとられず、 現地材料の活用、きめ細かな工夫により、既存施設の 改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用 する。 ・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費は 発生しない。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池 剛)
円山川総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	長期間継続中	45	121	<p>自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：121億円</p> <p>【主な根拠】 (自然再生) ・既事業 支払い意志額：445円/世帯/月 受益世帯数：60,702世帯 ・残事業 支払い意志額：235円/世帯/月 受益世帯数：60,702世帯</p>	50	2.4	<p>・コウノトリは全川にわたり浅瀬(湿地・干潟等)を利用しており、湿地整備箇所を冬季の餌場として利用 ・湿地整備箇所においてメダカ等の浅い経流域を好む種を新たに確認し、種数・個体数ともに増加傾向</p>	<p>・但馬地域ではコウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境であるとの認識の下、コウノトリと共生する地域づくりを目指し、行政・住民が一体となってコウノトリの野生復帰のための環境整備を推進していくこととした。 ・平成19年に用地取得完了済み(加陽地区15ha)、また湿地を4.2ha整備済み。残る箇所については、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析から、順応的・段階的な整備を行い、平成31年度に全体事業を完了予定。 ・加陽地区湿地の一部を豊岡市・地域が維持管理(除草、清掃等)を実施することによる縮減。 ・加陽地区の掘削土砂を豊岡市の稲葉川土地区画整理事業等に搬入することによる処分費の縮減。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池 剛)
大和川総合水系環境整備事業(羅城門地区かわまちづくり整備) 近畿地方整備局	その他	0.74	4.2	<p>水辺の整備の効果による便益：4.2億円</p> <p>【主な根拠】 (水辺の整備) ・事業全体 支払い意志額：274円/世帯/月 受益世帯数：5,903世帯</p>	0.83	5.0	<p>・堤防天端の舗装、拡幅を行うことにより、地域の歩道と連結し、ネットワークを構築する。</p>	<p>・2010年は「平城京遷都1300年」に当たることから、奈良県では県土全域における歴史、文化、自然環境を繋ぐネットワーク計画を作成し県土全域の魅力向上を目指している。大和郡山市ではウォーキングマップの配布や案内施設整備など積極的な取り組みがされている。 ・佐保川堤防も上記計画の一端を担う回遊ルートとして活用が期待されている。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池 剛)
佐波川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	長期間継続中	13	30	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：16億円 自然環境の保全・再生・創出の効果により便益：2億円 かわまちづくりや水辺の乗校など治水及び河川利用上の安全・安心向上による便益：12億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 支払い意志額：315円/世帯/月 受益世帯数：20,581世帯 (自然再生) 支払い意志額：232円/世帯/月 受益世帯数：4,344世帯 (水辺整備) 年間利用者数の増加数：437,399人</p>	15	2.0	<p>(水環境整備) ・鳥地川ダムの水は都市用水などとして現在多くの人に利用されており、今後も安全安心な水の供給が望まれている。 ・中国管内の水質ランキングでは、佐波川は常に上位をキープしており、引き続き良好な水質が望まれている。 (自然再生) ・沿川住民は、回遊魚が上流から下流まで行き来できる生息環境の整備を望んでいる。 ・毎年6月1日のアユ釣り解禁日以降多くの釣り人が見られる。 (水辺整備) ・下流では昭和50年以降継続的に中学生によるホテルの幼虫放流も行われ、ホテルが飛びかう河川が望まれる。 ・現在でも水際に近づける箇所では、夏季を中心に水遊びをする子どもが多く、河川利用のニーズは高い。</p>	<p>(水環境整備) ・今後は設置した装置の効果をモニタリングしつつ、管理用発電施設の設置などを行うこととしており、今後も円滑な事業推進が見込まれる。 ・アオコ対策施設、水質改善施設の整備による消費電力量の増加が見込まれるため、管理用発電施設の整備による維持管理費の抑制を図る。 (自然再生) ・漁協などから、魚が回遊する環境整備の要望が強く、今後事業進捗する上で支障はない。 ・「水辺の小わざ」の活用や既設魚道の構造を極力利用するなどにより工事費の縮減を図る。 (水辺整備) ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、事業実施にあたり地域の意見を取り入れながら行うこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 ・掘削土を盛土等へ流用するなど整備費の縮減を行う。また、除草作業や清掃など地域住民との協力体制により、コスト縮減に努める。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 (課長 小池 剛)

江の川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	再々評価	15	42	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果により便益：12億円 かわまちづくりや水辺の乗校など治水及び河川利用上の安全・安心向上による便益：30億円</p> <p>【主な根拠】 （自然再生） 支払意志額：364円/世帯/月 受益世帯数：11,931世帯（水辺整備） 支払意志額：450円/世帯/月 受益世帯数：14,851世帯 年間利用者数の増加：974,340人</p>	21	2.0	<p>（自然再生） ・モニタリング調査結果では、河原環境で生息するイカルサドリ（鳥類）の生息やカワヨモギ（植物）の生育も確認されている。 （水辺整備） ・三次市が策定した「三次市三川合流部かわまちづくり計画」が平成22年9月に国土交通省に登録された。 ・今後、河川管理に必要な護岸、河川管理用通路の整備にあわせ、三次市、地域住民、関係団体が連携し、「かわ」と「まち」が一体となったまちづくりを進めていくこととなっている。</p>	<p>・江の川水辺整備（三川合流部周辺箇所）は、「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、引き続き、地域住民・三次市・関係機関の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 ・鳥敷・甲立箇所水辺の乗校整備に対する地元要望は強く、地元住民・市教育委員会・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 ・下河箇所については、直轄区間外を含め関係機関と調整し事業を行う必要があることから、計画の見直しを行う。 ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を流用することにより、コスト削減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することにより、コストの削減を図る。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 小池剛）
斐伊川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	156	186	<p>【内訳】 水環境改善効果による便益：186億円</p> <p>【主な根拠】 （水環境整備） 支払意志額：329円/世帯/月 受益世帯数：219,654世帯</p>	170	1.1	<p>・中海・宍道湖は平成17年11月には国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録湿地に認定されている。 ・平成21年度に鳥取県・島根県において、「第5期湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関が連携して目標達成に向けた対策を実施している。 ・中海・宍道湖の流域住民の環境意識は高く、中海・宍道湖ともにアダプトプログラムにより沿岸の環境美化活動が行われている。 ・湖沼の水環境改善については、NPOや地域住民等と連携・協働し、物質循環による水質浄化についても取り組みが広がっている。</p>	<p>・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第5期湖沼水質保全計画にも位置づけされている。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシやコマモ場再生など水環境改善対策の実施をされており特に問題は無い。 ・斐伊川の河口維持掘削で発生した土砂を浅場造成材料とすることでコスト削減を図った。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 小池剛）
高梁川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	3.0	52	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果により便益：52億円</p> <p>【主な根拠】 支払意志額：319円/世帯/月 受益世帯数：64,386世帯</p>	3.1	17.0	<p>・湖止堰は、高梁川の最下流の河川横断施設（堰）であることから、魚類等の生息に与える影響が非常に大きく、漁業関係者をはじめ地元からも湖止堰の遡上環境の改善が求められている。 ・高梁川は、古くから岡山県内の河川でも有数のアユ漁が盛んな河川であり、天然アユの遡上も多く良好なアユの漁場であった。しかし、近年、アユの遡上が減少している。</p>	<p>・湖止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れながら進めており、特に問題はない。 ・仮設工の大型土の材料として、購入土でなく流用土を使用し、コスト削減を図った。 ・改良する魚道は、既設堰の大幅な改築を伴うものではなく、遡上改善を早期に実現させるために短期間で実施可能な簡易な手法で対策を講ずる。 ・魚類等の移動状況等をモニタリングしつつ、効果的な施設形状について検討し、順応的対応を行う。 ・湖止堰は、高梁川の最下流にある横断工物であり、当該施設の魚類等の遡上環境が高梁川の魚類等の生息状況に与える影響が大きいと考えられるため、早急な改善が必要である。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 小池剛）
渡川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	長期間継続中	39	47	<p>【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果により便益：47億円</p> <p>【主な根拠】 仮想的市場評価法（CVM）による支払い意志額（平均値）一世帯あたり月額541円、受益世帯数34,901世帯</p>	37	1.3	<p>・アユの瀬づくり：近年減少傾向だったアユの産卵場面積が増加し、総面積が10,000㎡を超えた。 ・ツルの里づくり：平成20年度、カバツルの完全越冬を確認（幼鳥を含む9羽）。 ・その他の効果：第1次産業の活性化、観光振興への寄与、市民活力の向上、環境教育の機会と場の提供等。 ・魚のゆりかごづくり：汽水域の豊かな環境の維持、再生が期待される。</p>	<p>・地域との協働連携をもって実施され、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化している。 ・流域での自然環境や景観保全に対するニーズは高く、高知県や流域自治体の施策等と連携を図りながら推進する。 ・アユのモニタリングの漁獲量は減少傾向にあり、それらの原因と考えられる事象への対応が求められている。 ・主要観光施設の利用者数は漸減傾向にあり、観光業の維持・回復のためにも事業が必要である。 ・アユの瀬づくり：平成27～28年度完了見込み、ツルの里づくり：平成25年度完了見込み、魚のゆりかごづくり（浅場の再生）：平成38年度完了見込み。 ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択する。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施しコスト削減を図る。また、発生土の活用等を検討しコスト削減に努める。</p> <p>以上より、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することとする。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 小池剛）
嘉瀬川総合水系環境整備事業 九州地方整備局	その他	4.6	23	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益：23億円</p> <p>【主な根拠】 CVMにて算出（東山田地区） ・支払意志額：196円/月/世帯 ・受益世帯数：20,078世帯</p> <p>（尼寺地区） ・支払意志額：217円/月/世帯 ・受益世帯数：21,722世帯</p>	4.8	4.7	<p>地域と連携した整備を行うことにより、地域住民の河川に関する防災や適正利用、環境保全などの意識の高揚が期待出来る。</p>	<p>① 事業の必要性等に関する視点 ・河川管理用通路等を整備することにより、河川管理施設の維持管理機能が高まるとともに、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ② 事業の進捗の見込みの視点 ・整備にあたっては地元自治体や佐賀県、地元住民、河川管理者で協議をおこなっており、地域の協力が見込まれることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら事業を進めていく。</p>	継続	本省河川局 河川環境課 （課長 小池剛）

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)					B/C
殿ダム建設事業 中国地方整備局	その他	950	1,738	<p>【内訳】 被害防止便益：769億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：932億円 残存価値：37億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：6.6ha</p>	1,215	1.4	<p>① 事業の必要性等に関する視点 ・千代川、袋川の治水安全度の向上を図る必要がある。 ・平成20年の評価時と対比し、想定氾濫区域内の人口、世帯数、一般資産（5%増）、耕地面積（3%減）は大きな社会的変化は見られない。また、関連事業についても、当事業への参画に変更はなく、事業を推進している。 ・鳥取県、鳥取市で構成する殿ダム事業促進協議会は、殿ダムの早期完成を要望。 ・B/Cについては、1.4である。 ・平成22年9月現在、進捗率は85%（事業費ベース）。用地取得は概ね完了しており、ダム堤体盛立及び洪水吐きの施工は完了している。 ② 事業の進捗の見込みの視点 ・平成22年度末には試験湛水に着手予定。 ・平成23年度に事業完了を予定。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・取水塔の構造変更等の新技術の活用、巡視船等の運搬方式の見直し等の計画見直しを実施し、設計・施工の各段階で事業費の削減に努めるとともに、殿ダム事業費等監理委員会を設置し、第三者の意見を求めるなど事業監理の充実を図り、事業費を抑えるよう取り組んでいる。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、現状での代替案の立案の可能性はない。 以上より、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保され、事業の進捗状況、地元の協働体制等を総合的に評価し、平成23年度完成に向けて事業継続が妥当</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)	

【砂防事業等】
（砂防事業（直轄））

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)					B/C
樽前山直轄火山砂防事業 北海道開発局	再々評価	529	2,498	<p>【内訳】 被害防止便益：2,498億円</p> <p>【主な根拠】 氾濫想定面積：52.4km² 人家：約19,500戸 事業所数：約1,500箇所 重要公共施設：39施設 道央自動車道：6.2km 国道36号：9.0km JR室蘭本線：14.5km 等</p>	618	4.0	<p>・樽前山南麓には、苫小牧市街地、道央自動車道、国道36号、JR室蘭本線、製紙工場等があり、市街地が拡大する等の開発が進んでいる。樽前山噴火に伴う融雪型火山泥流により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・樽前山は噴火を繰り返しており、1739年の大規模な噴火では、火砕流が山麓まで流下した。平成22年6月の火山予知連絡会の発表では、樽前山の火山活動は今後の活動の推移に注意が必要とされており、いつ噴火してもおかしくない状況にある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)	
最上川水系直轄砂防事業 東北地方整備局	再々評価	2,324	10,901	<p>【内訳】 被害防止便益：10,873億円 残存価値：28億円</p> <p>【主な根拠】 人家：3,941戸 重要公共施設：115施設 高遠道路：10.1km 国道：36.7km 橋梁：219橋 等</p>	5,923	1.8	<p>・最上川流域には、複数の温泉施設や、集落が分布し、下流部には、庄内地方の中心城市である酒田市を抱える扇状地がある。また、国道47号、国道112号、山形自動車道やJR陸羽西線、JR奥羽本線などのライフラインとなる重要交通網が分布し、土砂災害等により交通が寸断された場合、経済活動への影響や集落の孤立化が生じるなど地域に与える影響は大きい。 ・流域は、月山の火山砕屑物に覆われた脆弱な地質条件に加え、豪雪、多雨などの気象条件により地すべりや崩壊地からの生産土砂が多いことが特徴である。深床には、上流の崩壊地からの生産され流出した土砂が厚く堆積しており、古くから土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)	

利根川水系直轄砂防事業(利根川)関東地方整備局	再々評価	3.401	7.728	5.965	1.3	<p>・本流域は、草津温泉や尾瀬といった豊かな自然に恵まれた日本屈指の観光地や高原野菜の主要産地等、地域経済を支える観光資源や重要な産業が立地し、下流域には高崎市や前橋市等の主要な都市が位置する。また、国道18号等の主要な道路やJRなど地域の生活や観光に不可欠な重要交通網が通っており、土砂災害や洪水氾濫等による交通網が寸断等の大きな被害を受けた場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、火山噴出物や断層、破砕帯等による脆弱な地質と急峻な地形から土砂生産・流出が著しく、豪雨時には山腹崩壊や土石流が頻発しており土砂流出による被害も多数発生している。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・流域には多数の集落のほか、人口が集中する主要都市も位置している。さらに国道や鉄道などの重要交通網が整備され、日本屈指の観光地もあるため、豪雨時の土砂流出や洪水氾濫により大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生材を利用した砂防ソイルセメントの使用や残存型枠の採用など、購入材料や作業量の低減によりコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課(課長 大野宏之)
富士川水系直轄砂防事業関東地方整備局	再々評価	3.341	7.429	6.169	1.2	<p>・本流域は、南アルプスに係る観光産業や良質な地下水を利用した食品・飲料水工場、地形や豊富な水量を利用した水力発電施設群が多数立地し、下流域には地域社会・経済の中心である甲府盆地が位置する。また、国道20号など地域社会に欠かせない重要交通網が整備され、土砂災害や土砂流出による洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、断層による脆弱な地質に加えて急流河川であることから土砂生産・流出が著しく、豪雨時には山腹崩壊や土石流の頻発により土砂災害が多数発生している。特に昭和34年や昭和57年の台風では土石流や洪水氾濫により大きな被害を受けた。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・流域には地域社会や経済の中心である甲府盆地が位置しているほか、国道20号などの重要交通網が整備されている。また南アルプス等の観光資源や地域経済を支える食品飲料水工場、発電施設が多数立地しており、豪雨時の土砂流出や洪水氾濫により大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生材を利用した巨石張り工法や砂防ソイルセメント等を採用することで購入材料や運搬作業量を低減し、工事のコスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課(課長 大野宏之)
信濃川上流水系直轄砂防事業北陸地方整備局	再々評価	1.220	9.324	3.290	2.8	<p>・土砂流出に伴う河川氾濫等の被害は、下流の松本市・大町市の広範囲に及び、国道158号、国道147号等地域における重要交通網や観光産業への被害が懸念され、地域経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、急峻な地形を有し、火山や構造線等の影響で脆弱な地質や多雨豪雪の条件が重なり、土砂流出に伴う被害が発生しやすい。</p> <p>以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・流域の一部は、中部山岳国立公園に指定されている自然豊かな地域であり、観光施設が数多く分布している。中でも、上高地は年間150万人もの観光客が訪れる日本でも屈指の観光地である。</p> <p>・本流域では昭和20年、昭和44年、昭和54年、昭和58年災害をはじめ、土砂流出に伴う甚大な被害が発生しており、地域の安全安心を確保するため、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗</p> <p>・残存型枠や建設副産物、粗石コンクリート、現地にある巨石などを使用することにより、コスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課(課長 大野宏之)
信濃川下流水系直轄砂防事業北陸地方整備局	再々評価	2.777	13.554	4.751	2.9	<p>・本流域は、昭和10年や昭和39年など過去に幾度となる土砂災害による被害を受けている。平成16年の中越地震では、被災の激しい芋川、相川川流域において河道閉塞対策等の緊急対応を他機関の復旧事業と連携して行い、全住民が避難となった旧山古志村の早期帰村に寄与した。</p> <p>・上流からの土砂流出に伴う河川氾濫等の被害は、日本一と誉れ高い「魚沼コンヒカリ」の生産拠点や重要交通網である開越自動車道、国道17号、JR上越線等及び地域経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、急峻な地形を有し、第四期火山噴出物などからなる脆弱な地質や多雨豪雪の条件が重なり、土砂流出に伴う被害が発生しやすい。</p> <p>以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・本流域は、流域の一部が上信越高原国立公園、越後三山只見国立公園等に指定される自然豊かな地域であり、温泉やスキー場等の観光施設が数多く存在するとともに、上越新幹線や開越自動車道の整備に伴い、多くの観光客が訪れている。</p> <p>・また、長岡市や小千谷市といった市街地には、同地域の基幹産業である鉄工・電子産業が集積しており、土砂流出による被害が地域経済等に与える影響は極めて大きい。砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降着実に進捗し、中越地震対策については平成26年度頃に事業概成見込み。</p> <p>・掘削残土の有効利用、砂防ソイルセメント(ISM)、パワーブレンダー工法等により、コスト削減を図っている。</p>	継続	本省河川局砂防部保全課(課長 大野宏之)

姫川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	1,825	5,518	【内訳】 被害防止便益：5,505億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 想定被害面積：22km ² 想定被害世帯数：2,487世帯 事業所：308施設 国道148号、J R大糸線 等	3,475	1.6	・上流からの土砂流出に伴う河川氾濫等の被害は、糸魚川市をはじめ沿川地域の広範囲に及ぶ他、国道148号やJR等地域における重要交通網や観光産業への被害も懸念され、地域に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、急峻な地形、糸魚川一帯同構造線の影響で地質が脆弱で崩壊地も多く、さらに多雨豪雪の条件が重なり、土砂流出に伴う被害が発生しやすい。 以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・流域の一部が、中部山岳国立公園、上信越高原国立公園に指定されており、観光資源に恵まれたリゾート地域である。また、豊富な水と勾配を利用した発電が盛んに行われており、19箇所発電所により、総最大出力約25万kWの発電と電力供給が行われている。 ・平成7年豪雨災害では、大量の土砂流出により、国道148号とJR大糸線がいたる所で寸断され、沿川の民家や旅館が被災し、多くの人が避難生活を余儀なくされた。そのため、平成7年災害の再度災害を防止し、地域の安全安心を確保するため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗 ・残存型枠や建設副産物、粗石コンクリート、現地にあり巨石などを使用することにより、コスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
黒部川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	364	1,379	【内訳】 被害防止便益：1,377億円 残存価値：2億円 【主な根拠】 黒部峡谷鉄道：約3,800m 温泉宿泊施設：3箇所 発電施設：4箇所 等	944	1.5	・本流域は、昭和44年や平成7年の豪雨による出水をはじめとして、過去より幾度となく土砂災害が発生している。 ・本流域には、地域経済・関西圏経済を支える観光・発電施設があり、土砂流出に伴う被害が発生した場合は地域経済のみならず、全国の社会・経済活動に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、急峻な地形を有し、花崗岩類からなる脆弱な地質や多雨豪雪の条件が重なり、崩壊地が多く、土砂流出に伴う被害が発生しやすい。 以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・流域の一部が中部山岳国立公園に指定され、黒部峡谷には雄大な自然、宇奈月温泉や黒部温泉等の温泉施設、黒部峡谷鉄道のトロッキ電車などを求めて毎年約50万人の観光客が訪れている。 ・黒部川流域は、年間降水量が多く、その豊富な水量を利用して、流域内に10箇所の水力発電施設が整備されている。これらの施設から得られる電力は、関西都市圏の産業・生活を支えている。これら施設が被災した場合、地域経済のみならず、全国の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・砂防ソイルセメント工法の採用によりコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
手取川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	928	9,186	【内訳】 被害防止便益：9,180億円 残存価値：6億円 【主な根拠】 想定被害面積：139km ² 想定被害世帯数：74,500世帯 事業所：9,800施設 北陸自動車道、国道8号、J R北陸本線 等	2,976	3.1	・本流域は、昭和9年、平成16年の大規模な土砂流出をはじめとして、過去より幾度となく土砂災害が発生している。 上流からの土砂流出に伴う河川氾濫等の被害は、下流の白山市街等に及ぶ他、国道8号、157号等地域における重要交通網や白山国立公園周辺の観光産業への被害も懸念され、地域経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、急峻な地形を有し、火山噴出物による脆弱な地質や多雨豪雪の条件が重なり、土砂流出に伴う被害が発生しやすい。 以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・流域の一部は白山国立公園に指定され、白山スノーパークやキャンプ場、温泉施設や登山など年間約100万人が訪れる観光拠点となっている。 ・下流域には石川県内第2、第3の人口である白山市、小松市を含む3市2町が位置し、約32万人が生活している。この地域は、県都金沢市のベッドタウンとして着実に人口が増加し住宅都市化とともに工業都市として急成長しており、地域の安全安心を確保するため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・粗石コンクリートの活用及び現地発生土砂の再利用(ISM工法)の活用によるコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
狩野川水系直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	233	1,415	【内訳】 被害防止便益：1,414億円 残存価値：0.6億円 【主な根拠】 人家：13,085戸 事業所：2,957施設 重要公共施設：117施設 国道：7.7km 県道：8.9km 市道：90.0km 等	141	10.1	・本流域の上流部には景勝地や温泉施設があり、下流部には伊豆市・伊豆の国市街地が位置する。また、国道136号、国道414号等の幹線道路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、急峻な地形と火山岩や火山堆積物で構成された脆弱な地質により崩壊の危険性が高い地域となっており、近年では相次ぐ台風や集中豪雨により様々な災害が繰り返し発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流域から土砂が一気に流下すると、土石流や土砂氾濫により人口・資産・重要公共施設・幹線道路が集中している伊豆市街地等に甚大な被害が発生する。この場合、伊豆市等のみの被害にとどまらず、伊豆半島全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・既設砂防堰堤の嵩上げ、除石、スリット化による整備率の向上を図ることでコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
天竜川水系直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,526	2,270	【内訳】 被害防止便益：2,265億円 残存価値：5億円 【主な根拠】 人家：3,294戸 事業所：569施設 重要公共施設：100施設 国道：16.7km 県道：15.4km 市道：141.4km 等	926	2.5	・本流域の上流部には伝統的行事や観光資源があり、下流部には伊那市、駒ヶ根市、飯田市等の市街地が位置する。また、国道152号、国道153号、国道361号やJR飯田線等の重要交通網や幹線道路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、中央構造線をはじめ多数の断層がはしり、地質が脆弱で、中央アルプスや南アルプスの険しい地形のため、近年では相次ぐ台風や集中豪雨により様々な災害が発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に上流域から土砂が一気に流下すると、土石流や土砂氾濫により人口・資産・重要公共施設・幹線道路等に甚大な被害が発生する。この場合、伊那市・駒ヶ根市・飯田市等の被害にとどまらず、長野県西部地方全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・床固工の施工にあたっては、砂防ソイルセメントの有効利用によりコスト削減を図っている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)

越美山系直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	611	1,830	<p>【内訳】 被害防止便益：1,824億円 残存価値：6億円 【主な根拠】 人家：13,055戸 事業所：1,085施設 重要公共施設：66施設 国道：19.7km 県道：41.2km 市道：104.5km 橋梁：237橋 等</p>	375	4.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域の上流部には観光資源や国指定重要無形文化財があり、下流部には本巢市、揖斐川町の市街地が位置する。また、国道21号、国道157号、国道303号やJR東海道本線等の重要交通網や幹線道路が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は、濃尾断層帯をはじめ多数の断層がはしり、脆弱で地殻変動が激しい地質という地域となっており、近年では相次ぐ台風や集中豪雨により様々な災害が発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨時に上流域から土砂が一気に流下すると、土石流や土砂氾濫により人口・資産・重要公共施設・幹線道路が著しく集中している本巢市・揖斐川町市街地等の主要部に甚大な被害が発生する。この場合、本巢市・揖斐川町の被害にとどまらず、下流域の三重県・岐阜県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防施設の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・砂防堰堤の施工にあたっては、砂防ソイルセメントの有効利用によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
六甲山系直轄砂防事業 近畿地方整備局	再々評価	2,392	7,474	<p>【内訳】 被害防止便益：7,461億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 人家：29,474戸 事業所：2,021施設 重要公共施設：137施設 国道：19.7km 高道・自動車専用道路：4.8km 国道：4.9km 県道：6.1km 市道：118km 橋梁：23橋 鉄路：8.4km 等</p>	1,188	6.3	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲山系では昭和13年、昭和36年、昭和42年に豪雨災害による土砂災害が、平成7年に兵庫県南部地震による土砂災害が発生している。 ・神戸市を中心に都市域が山麓に拡大し、新たな危険箇所が増加など災害に対する潜在的な危険性が増加している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土石流及び氾濫により人口・資産・重要公共施設・重要交通網が著しく集中している神戸市街地の主要部に甚大な被害が発生するため、砂防施設の整備が必要。また、市街地に直接面する斜面では崩壊を防止するための斜面対策や樹林整備等のグリーンベルトの整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生材を活用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、既存施設の有効利用により、コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
瀬田川水系直轄砂防事業 近畿地方整備局	再々評価	14	145	<p>【内訳】 被害防止便益：144.2億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 人家：94戸 事業所：2施設 重要公共施設：4施設 等</p>	13	10.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は滋賀県の大津市、栗東市、甲賀市にわたって広がっており、標高700m以下の山地を擁する山岳地帯を呈している。また、京都や大阪への生活圏を形成しており、下流沿川には京都府や大阪府などの大都市圏をかかえる重要な流域である。国道307号等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が風化した脆弱な地質からなり、古くから山林の乱伐を起因とする土砂生産が活発で、山間部では土砂崩落等の災害が発生した。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下流河川への土砂流出による河床上昇を抑制し治水安全度の向上を図るとともに、整備優先度の高い災害時要援護者施設及び避難所等がある渓流の土砂災害防止対策を実施するため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗し、平成25年度頃に事業概成予定。 ・現地発生材の利用や新技術・新工法を用いた施工方法によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
本津川水系直轄砂防事業 近畿地方整備局	再々評価	16	43	<p>【内訳】 被害防止便益：42.4億円 残存価値：0.4億円 【主な根拠】 人家：33戸 事業所：5施設 重要公共施設：8施設 国道：0.1km 市町村道：1.5km 橋梁：5橋 等</p>	15	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は三重県、奈良県にまたがっており、急斜面の山地地形を呈している。また、奈良や大阪への生活圏を形成しており、下流沿川には京都府や大阪府などの大都市圏をかかえる重要な流域である。国道165号等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は花崗岩が風化した脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や名張市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が発生した。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下流河川への土砂流出による河床上昇を抑制し治水安全度の向上を図るとともに、整備優先度の高い災害時要援護者施設及び避難所等がある渓流の土砂災害防止対策を実施するため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗し、平成27年度頃に事業概成予定。 ・現地発生材の有効利用や残存型枠の活用などにより、コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)
九頭竜川水系直轄砂防事業 近畿地方整備局	再々評価	42	54	<p>【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.9億円 【主な根拠】 重要公共施設：3施設 国道：64.8km 等</p>	33	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は緊急輸送路である国道157号及び発電所、青少年旅行村等の重要公共施設が存在する。また、福井県と岐阜県を結ぶ重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・昭和40年、平成16年の豪雨災害により大きな被害が発生しており、昭和40年の奥越豪雨では、総戸数272戸の内184戸が被災している。また、平成16年の福井豪雨では、多数の公共施設が被災している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆砂の進行が著しく緊急性の高い笹生川ダムへの土砂流入の抑制や、平成16年の福井豪雨を受け、土石流災害を受けた発電所など公共施設の保全を整備するため、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生材の利用や残存型枠の活用などにより、コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)

<p>広島西部山系直轄砂防事業 中国地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>900</p>	<p>5,814</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：5,805億円 残存価値：9億円 【主な根拠】 人家：10,802戸 事業所：400施設 災害時要援護者関連施設：30施設 公共施設：88施設 高遠道路：1,185m 国道・県道：6,356m 鉄道：1,300m 等</p>	<p>730</p>	<p>8.0</p>	<p>・広島西部山系は、人口・資産・公共施設等が集中し、山陽自動車道・新幹線等の近畿と九州を結ぶ重要な交通網が横断する社会的に重要な地域である。昭和20年の枕崎台風や昭和26年のルース台風による災害、平成11年6月29日の土砂災害など、繰り返し大規模な土砂災害が発生している。 ・都市化に伴い宅地開発が山麓斜面に進展しており、土砂災害が発生する危険性のある渓流が非常に多く集中している。 ・この地域では、土砂流の氾濫が予想される区域に重要な多くの保全対象が分布しており、土砂流による被害は広範囲かつ甚大になる可能性が高いことから集中的に土砂流対策を推進する必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・土砂流危険渓流が多数分布し、平地から山裾にかけて住宅地が密集している。また、JR山陽新幹線、JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号線など重要な交通網が整備されている。これら地域が土砂流の流下で大きな被害が発生した場合、地域の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・砂防ソイルセメントの採用を行うなど建設発生土を有効利用しコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局砂防部保全課 (課長 大野宏之)</p>
<p>吉野川水系直轄砂防事業 四国地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>860</p>	<p>635</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：624億円 残存価値：11億円 【主な根拠】 人家：63,093戸 事業所：8,616施設 想定浸水面積：159.0km² 国道11号：4.7km 国道192号：32.7km JR高徳線：8.0km JR徳島線：30.1km 等</p>	<p>512</p>	<p>1.2</p>	<p>・吉野川流域は、急峻な山地が連なり河床勾配が急であるなど、多量の土砂が流出しやすい地形条件を呈している。また地質は、中央構造線などの大規模な構造線が東西に走り、構造線の影響のため複雑かつ脆弱であることから、崩壊や地すべりなど土砂生産が非常に活発である。 ・保全対象区域には、徳島県の行政・経済の中心的存在である徳島市をはじめ、周辺の鳴門市、藍住町が位置している。また、国道11号、国道192号、JR高徳線等の重要な交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、徳島県や高知県への地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・吉野川の中・上流域は地形・地質的に崩壊しやすく、洪水時には上流域から土砂が一気に流下すると、河川氾濫により、人口・資産、主要公共施設、重要交通網が集中している徳島平野では甚大な被害が発生する。この場合、当該地域の被害にとどまらず、徳島県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、間伐材を利用した残存型枠による工期短縮などコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局砂防部保全課 (課長 大野宏之)</p>
<p>大淀川水系（高崎川）直轄砂防事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>410</p>	<p>846</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：843億円 残存価値：3億円 【主な根拠】 人家：480戸 事業所：40施設 国道221号：2,050m 国道223号：520m 想定氾濫面積：4.4km² 等</p>	<p>603</p>	<p>1.4</p>	<p>・高崎川では対象とする土砂が流出した場合、家庭・事業所だけでなく国道及びJR等の重要な交通網にまで氾濫区域が及び、霧島観光などの地域経済に与える影響は極めて大きい。 ・上流域の大幡川、矢岳川、高千穂川は火山地帯に位置し、地質的脆弱なため、ガリ―侵食の発達、土砂流の発生等が著しく、多量の不安定土砂の供給源となっている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・高崎川上流の大幡川、矢岳川、高千穂川は重荒廃地域に位置し、土砂生産が活発な渓流である。土砂災害が発生した場合は、地域経済の維持と発展に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・残存型枠工法による工期短縮や現地発生材の転石を水叩き部や水通し部へ転石するなどコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局砂防部保全課 (課長 大野宏之)</p>
<p>桜島直轄砂防事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,101</p>	<p>3,963</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：3,963億円 【主な根拠】 人家：466戸 事業所：53施設 重要公共施設：39施設 国道224号：4,110m 氾濫面積：5.8km² 等</p>	<p>2,128</p>	<p>1.9</p>	<p>桜島は年間約150万人の人が訪れる、九州でも重要な観光地となっており、土砂流氾濫による被害等が発生した場合には入り込み客数が大幅に減少するなど、地域経済に与える影響は極めて大きい。 ・桜島は爆発時に噴出される火山灰などにより山麓の荒廃が進み、これに伴い土砂流が頻発している。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p>	<p>・桜島は現在も活発な噴火活動が続き、それに伴う火山灰の堆積により土砂流が発生しやすい状況にある。発生した土砂流が氾濫した場合は、地域経済の維持と発展に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗し、平成29年度頃に事業概成予定。 ・砂防ソイルセメント等活発な火山活動に伴う大量の流出土砂を使用することによりコスト削減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局砂防部保全課 (課長 大野宏之)</p>

【砂防事業等】
 (地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)					B/C
芋川地区直轄地すべり対策事業 北陸地方整備局	長期間継続中	183	216	201	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越地震で甚大な被害が発生した地域において、再度災害防止を目的に集中的かつ迅速な地すべり対策を実施している。事業進捗による一定の安全確保の結果、旧山古志村では約6割の住民が帰村し、さらに国の重要無形民俗文化財である「牛の角突き」が復活するなど、地域の復興が着実に進められている。 ・当該流域は褶曲構造が発達した複雑な地質構造を呈する地域で、固結度の低い脆弱な地質からなる日本でも有数の地すべり多発地帯であり、昭和55年の近傍の虫亀地すべり等、甚大な被害が発生している。 ・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芋川の19地区の地すべりが活発した場合、地すべり土塊が河川をせき止めて河道を閉塞し、上流域の湛水被害及び決壊による氾濫被害を与える恐れがある。そのため集中的かつ迅速に事業を実施し、地すべり地内の人命や財産の保全、地すべり活動による河道閉塞を防止する必要がある。 ・事業開始以降着実に進捗しており、平成27年度頃に事業概成予定。 ・効率的かつ計画的な維持管理をふまえて、集水対策に新技術を活用する等コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)	
滝坂地区直轄地すべり対策事業 北陸地方整備局	再々評価	191	3,031	316	9.6	<ul style="list-style-type: none"> ・滝坂地すべりは日本最大級の地すべりである。その活動は古来より活発であり、未端部は一級河川阿賀川に面するため、河川による侵食の影響で不安定となっている。 ・近年では平成6年3月に融雪により地すべり活動が活発化して道路の段差や亀裂が生じている。 ・地すべり発生時に地すべり土塊が阿賀川に流入し河道を閉塞することで、上流域の湛水及び下流域の越流決壊による氾濫被害が発生し、家屋、公共施設等の保全対象の被災が懸念される。 ・以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滝坂地すべりの活動が活発化した場合、移動した土塊が一級河川阿賀川をせき止めて河道を閉塞し、上流域の湛水被害及び決壊による下流域の洪水被害を与える恐れがある。被害想定区域は、福島県及び新潟県の2県にまたがり、広範囲であるため、地すべり被害が発生した場合の影響は大きい。そのため地すべり対策工の整備により、地すべり活動を抑制し、阿賀川本川への土塊の移動を防止する必要がある。 ・事業開始以降着実に進捗。 ・効率的かつ計画的な維持管理をふまえて、集排水対策に新技術を活用する等コスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)	
由比地区直轄地すべり対策事業 中部地方整備局	長期間継続中	301	1,316	260	5.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は日本の大動脈である東名高速、国道1号、JR東海道本線の重要交通網が分布し、地すべりにより交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地区は、糸魚川-静岡構造線の東側に位置し、サツタ峠付近には多数の断層がはしり、東海地震の強化地域となっており、豪雨や地震により土砂災害の危険性が高い。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生し、重要交通網が著しく集中している由比地区に甚大な被害が発生する恐れがある。この場合、由比地区の被害にとどまらず、日本全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され地すべり対策事業の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・集水井などの仮設構造物でTロックシステムを採用しコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 大野宏之)	

【海岸事業】
 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠		費用:C (億円)					B/C
石川海岸直轄海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	427	1,492	878	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸は、厳しい冬期風浪や台風により前浜が侵食され、堤防決壊等多くの災害をこれまでも受けてきた。 ・離岸堤等の沖合施設整備により復元・維持された砂浜の利用客が訪れ、海水浴やマリンスポーツの場として多く利用されている。 ・今後激しい侵食が進行すると、海岸背後の北陸自動車道が決壊し、復旧までの一時的な交通遮断による機能障害が発生し多大な被害が生じることが想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸の背後地域では、近年においても人口が増加傾向にあるとともに市街地の発展や産業の活性化が図られており、海岸保全の必要性は高い。 ・今後完成した工区(現根上、美川、松任工区)は早期に移管の手続きを行うこととしている。海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。事業を進めるにあたっては、緊急性の高い区間より順次対応を進める。 ・事業実施にあたっては、新技術の活用や計画等の見直しにより、一層の建設コスト削減に努める。 	継続	本省河川局 海岸室(室長 崇博)	

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業(平成22年8月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、 コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			費用 (億円)	B/C	便益の内訳及び主な根拠				
夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,700	2,109	1,031	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和56年8月洪水では、石狩川流域においてははん濫面積約61,400ha、死者2人、約22,500戸の浸水被害等が発生している。 過去25年間のうち、農業用水は毎年のように節水を余儀なくされている。 当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電が実施可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.4%増、総世帯数は3.6%増であり、大きな変化はない。また、関連事業についても、当事業への参画に変更はない。 B/Cについては、2.0である。 平成22年3月現在、進捗率は68%（事業費ベース）。今後、ダム本体及び関連工事、付替道路工を引き続き実施する。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に試験湛水を予定。 平成26年度に事業完了を予定。 ③ コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 今後も、引き続き設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 代替案との比較により、社会的影響及び自然環境への影響、経済性の観点から「夕張シューパロダム十河道改修」による対策が優れている。 <p>以上より、事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	835	1,229	1,015	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和56年8月洪水では、石狩川流域においてははん濫面積約61,400ha、死者2人、約22,500戸の浸水被害等が発生している。 過去25年間のうち、農業用水は12回もの節水を余儀なくされている。 なお、本事業の目的は、治水以外に、工業用水や水道用水の確保、発電がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年から平成20年にかけて氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は、総人口は0.5%増、総世帯数は3.8%増であり、大きな変化はない。また、関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 B/Cについては1.2である。 平成22年3月現在、進捗率は49.5%（事業費ベース） ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定である。 コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 河川整備計画策定時には、本事業に対する代替案との比較により、社会的影響、自然環境への影響、経済性の観点から「新桂沢ダム(嵩上げ) 十三笠ぼんべつダム十河道改修」による対策が優れているとされているところであるが、上記の通り、新たな基準に沿って、幾春別川総合開発事業の検証を実施していく予定である。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、現在の転流工事段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	770	617	409	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 近年では昭和61年8月、平成6年9月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和61年8月洪水では、鳴瀬川流域において浸水面積3,060ha、浸水家屋数約2,500戸の被害が発生している。 鳴瀬川では、毎年の最小流量は、流水の正常な機能の維持に必要な流量(正常流量)を下回る状況が度々発生し、近年においても非常に不安定であり、渇水時には取水制限や蓄水が必要となっている。 なお、本事業の目的は、治水以外に、かんがい用水や水道用水の確保がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業の必要性に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村の総人口、総世帯数は、H17～H21の間で総人口2.5%減、総世帯数2.8%増であり、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢は変化が少なく安定している。 現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.51である。 実施計画調査を実施しており、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。 ② 事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳴瀬川総合開発事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。 コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 鳴瀬川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策としているところであるが、新たな基準に沿って、鳴瀬川総合開発事業の検証をしていく予定である。 ④ 現段階の継続 <ul style="list-style-type: none"> 鳴瀬川総合開発事業については、調査・地元説明の段階を継続することの妥当性を限定的に再評価することとした。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p> 	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)

成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,530	1,930	<p>【内訳】 被害防止便益：991億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：939億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：72ha</p>	1,224	1.6	<p>・近年では昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成14年8月、平成19年9月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和62年8月洪水では、雄物川流域において浸水家屋数約1,574戸の被害が発生している。</p> <p>・成瀬ダムからの水道用水を供給する区域内の人口は約4,700人。成瀬ダムの補給対象となる既得かんがい用水を供給する区域の面積は約12,600ha。ダム下流に位置する皆瀬川の岩崎橋地点での濁水流量は、平均的な濁水流量と比較して年によって変動が大きく安定しておらず、近年においても濁水が頻繁に発生している。</p> <p>・なお、本事業の目的は、治水以外に、かんがい用水や水道用水の確保、発電がある。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・雄物川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数0.4%減となっており、若干の人口減少は見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。</p> <p>・現時点において、本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.58である。</p> <p>・平成22年3月現在、進捗率は15.8%（事業費ベース）。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、成瀬ダム建設事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ごろに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証をしていく予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・現在、現地伐採木の有効活用や転流工工事の工法見直しなど、コスト縮減を図っているところであり、今後も引き続き設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・治水に関する代替案検討の結果、整備に要するコストや社会的影響等の観点から成瀬ダムが最適となっているが、新たな基準に沿って、成瀬ダム建設事業の検証をしていく予定である。</p> <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては事業を継続することが妥当と考えるが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北 佳昭)
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	960	1,152	<p>【内訳】 被害防止便益：611億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：541億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：114ha</p>	787	1.5	<p>・近年では平成2年6月、平成9年7月、平成10年8月、平成14年7月、平成19年8月に被害の大きな洪水が発生しており、平成10年8月洪水では、子吉川流域において浸水面積498ha、全半壊4戸、浸水家屋数346戸の被害が発生している。</p> <p>・子吉川の宮内地点では、年間の濁水流量がS47～H19（36年間）の間に、流水の正常な機能の維持に必要な流量（正常流量）を22回下回る状況となっている。また、平成に入ってから5回の濁水被害が発生し、夏場を中心に、上水道や農業用水の取水ができなくなる等の濁水被害が繰り返されており、慢性的な水不足状態が生じている。</p> <p>・なお、本事業の目的は、治水以外に、水道用水の確保がある。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・子吉川沿川の浸水が想定される区域内に位置する市町村では、H17～H21の間で総人口4.0%減、総世帯数1.2%増となっており、若干の人口減少が見られるが、社会的情勢に大きな変化はない。</p> <p>・現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては1.46である。</p> <p>・実施計画調査を実施中であり、平成22年3月現在、進捗率は6%（事業費ベース）。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、鳥海ダム建設事業は検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏ごろに中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト縮減を検討する。</p> <p>・子吉川水系河川整備計画においては、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から、河道改修等と鳥海ダム建設事業を組み合わせた治水対策としているところであるが、新たな基準に沿って、鳥海ダム建設事業の検証をしていく予定である。</p> <p>④段階の継続 ・鳥海ダム建設事業については、調査・地元説明の段階を継続することの妥当性を限定的に再評価することとした。</p> <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、調査・地元説明の段階を継続することとするが、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 森北 佳昭)
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	1,840	6,575	<p>【内訳】 被害防止便益：5,795億円 河川の水量確保に係る便益：780億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：756戸 年平均浸水軽減面積：319ha</p>	1,531	4.3	<p>・昭和13年9月、昭和16年7月、昭和22年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和46年8月、平成14年7月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和24年8月洪水では栃木県塩谷郡氏家町（現栃木県さくら市）大中地先で破堤し、栃木県内で死者49名、家屋浸水2,215戸、家屋の破壊・流失・半壊2,594戸という甚大な被害が発生している。</p> <p>・鬼怒川では、平成6年、平成8年、平成9年、平成13年に取水制限を行っており社会生活、経済活動等に大きな影響を与えている。また、濁水時には河川流量が減少し、連続した水面が確保されない等、河川環境に対する悪影響も懸念されている。</p> <p>・本事業の完了により、洪水調節、流水の正常な機能の維持に加え、かんがい用水、水道用水及び工業用水の供給が可能となる。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川本川下流部に対する洪水被害の軽減が期待される。</p> <p>・茨城県、栃木県、千葉県との3県が既に湯西川ダムの完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請している。</p> <p>・河川の水量を確保し、男鹿川、鬼怒川の河川環境改善などに寄与する。</p> <p>・代替地分譲は完了し、付替道路、用地取得等は着実に進んでおり、来年度は事業完了予定。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成21年9月よりダム本体建設工事を着手し、平成23年度完成を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続きコスト縮減に取り組む等、更なる事業監理の充実と透明化に努める。</p> <p>以上より、当該事業は、現時点においても、その事業の必要性等は変わっておらず、来年度（平成23年度）末には完成が見込まれることから、本事業を継続することとする。</p>	継続	本省河川局 治水課（課長 森北 佳昭）

<p>嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,780</p>	<p>2,820</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,990億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：830億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水被害戸数：622戸 年平均浸水被害面積：65ha</p>	<p>1,770</p>	<p>1.6</p>	<p>・昭和28年6月洪水において、死者7名、家庭の全半壊175戸、浸水戸数31,032戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成2年7月、平成3年6月、平成20年6月及び平成21年7月の洪水においても家屋浸水の被害が発生している。</p> <p>・水系の計画規模の洪水が発生したとの想定に対し、本事業が完了すれば、基準地点（官人橋）付近で、約1.3mの水位低下を図ることができる。</p> <p>・平成6年の洪水においては、県内各地で農作物被害105億円以上が発生し、白石平野では、農業用水の地下水汲み上げにより最大18cmの地盤沈下が発生している。</p> <p>・本事業の完了により、かんがい用水、水道用水及び工業用水、流水の正常な機能の維持に必要な流量が確保されるとともに、発電が実施可能となる。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内の人口・資産は前回評価時点から大きく変化していない。 ・嘉瀬川ダムへの水源確保を前提とした関連事業の必要性も変わっておらず、事業等が継続実施されている。 ・洪水調節及び不特定補給に伴う費用対便益（B/C）は1.6である。 <p>②事業の進捗の見込みに関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉瀬川ダム事業は、前回評価以降も本体工事及び付帯道路などの関連工事が順調に進んでおり、平成21年12月に本体コンクリートの打設が完了している。今後、試験浸水を実施し、平成23年度末に嘉瀬川ダム事業が完成する見込みである。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・嘉瀬川ダム事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト縮減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。今後、付帯道路等の残工事においても更なるコスト縮減に努める。 <p>以上より、「嘉瀬川ダム建設事業」は、前回の再評価以降も、その事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、来年度の事業完了にむけて、引き続き『事業を継続』することとする。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>筑後川水系ダム群 連携事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>390</p>	<p>1,206</p>	<p>【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,206億円</p> <p>【主な根拠】 同規模のダムを代替施設とし、その建設費を便益とみなし計上</p>	<p>447</p>	<p>2.7</p>	<p>・筑後川における水開発は、福岡都市圏の水需要を優先し、本来優先して確保すべき河川環境や既得農水の不特定用水が確保されていない。</p> <p>・筑後川流域では、平成6年、平成14年に代表される洪水被害が発生するなど、慢性的な水不足の状況にあり、毎年において取水制限や濁水調整が行われている。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川沿川では慢性的な水不足が生じ、前回評価以降においても、ほぼ毎年の割合で取水制限等が行われ、さらに、不足している筑後川の不特定用水の確保について、流域自治体等から早期の確保を要望されている。 ・現時点において本事業の投資効果を評価した結果、B/Cについては、2.7となっている。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年12月に国土交通大臣が表明した方針に基づき、筑後川ダム群連携事業は、検証対象に区分されており、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、筑後川ダム群連携事業の検証を行う予定である。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・実施計画調査段階のため、具体的な検討は今後の課題であるが、導水ルートの選定及び施設構造の検討にあたっては、維持管理等を考慮し、コスト縮減を図れるよう努めていく。 <p>当該事業は検証対象として区分されている事業であり、以上より、従前の視点に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えているが、新たな段階には入らず、現段階を継続するものとし、9月を目途にまとめられる「中間取りまとめ」等を踏まえ、本事業の検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断することとする。</p>	<p>継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>
<p>沖縄北西部河川総合 開発事業 (大保ダム、奥間ダム、比地ダム) 沖縄総合事務局</p>	<p>その他</p>	<p>1,555</p>	<p>1,331</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：319億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,012億円</p> <p>【主な根拠】 大保ダム 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：10ha 奥間ダム、比地ダム 年平均浸水軽減戸数：35戸 年平均浸水軽減面積：18ha</p>	<p>704</p>	<p>1.9</p>	<p>・沖縄県は過去より多くの濁水被害に見舞われており、平成6年度以降は比較的、年間降水量が多い年に恵まれ、濁水被害は発生していないが、この間でも少雨傾向等の影響により、度々濁水対策が議論されている。</p> <p>・当該事業により、流水の正常な機能の維持、沖縄本島の水道用水122,200m³/日の供給が可能となる。</p>	<p>【奥間ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水事業者である沖縄県企業局がダム使用権を平成21年11月に取り下げている。また、比地川水系の治水対策については、河川管理者である沖縄県が河川改修等の治水対策を再検討するとして、平成22年7月に特定多目的ダムである奥間ダムの建設中止を要請した。 <p>【比地ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県より沖縄振興特別措置法第107条に基づく申請がなされる予定はない。 <p>【大保ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大保ダムについては、平成22年度中の完成に向けて試験浸水を実施中。 <p>・以上より、「大保ダム」は平成22年度中の完成に向けて試験浸水を継続する。しかしながら、「奥間ダム」は検証対象ダムではあるが、河川管理者としての沖縄県から利水撤退等の理由により、建設中止の要請があったことを踏まえ、検証を中止にすることとし、「比地ダム」は着手しないこととする。</p>	<p>見直し継続</p>	<p>本省河川局 治水課 (課長 森北佳昭)</p>